

第4回議会基本条例特別委員会会議録

- 1 開会日時 平成29年7月26日（水）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成29年7月26日（水）午後3時20分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 佐藤 武君 4番 佐々木雄司君 5番 光成 良充君
8番 治徳 義明君 9番 原田 素代君 16番 下山 哲司君
17番 実盛 祥五君
- 5 欠席委員
な し
- 6 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 査 日下 治樹君
主 任 細川 伸也君
- 7 協議事項 1) 議会報告会について
2) 政務活動費について
3) その他
- 8 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（下山哲司君） 皆さん、おはようございます。

第4回議会基本条例特別委員会を開会いたします。

それでは協議事項に入ります。協議事項の1番目、議会報告会について。

それから題目だけ言わせてもらいますが、政務活動費についてと、この2件を慎重にお願いしたいと思います。まず、お詫びを1つせにゃおえんと思うんですが。政務活動費についてですね、先般協議していただいたときに4月1日にさかのぼって施行するというので私お話しさせていただいたと思うんです。

○委員（原田素代君） それは公表の方でしょ。

○委員長（下山哲司君） 政務活動費の改正が。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員会なんで。進行をよろしくお願いします。

○委員長（下山哲司君） はい、済いません。挨拶兼ねてお断り。

○議会事務局長（奥田吉男君） はい。

○委員長（下山哲司君） お断りということで、政務活動費については4月1日にさかのぼって施行させていただいたらということで、皆さん賛同していただいたんですが、内容をきちっと精査するに当たって、9月以前には絶対できないだろうということで考えたときに、4月にさかのぼってすれば、今皆さんがやって活動費を使っていたものを4月にさかのぼってこうだという報告をしてくださいということになれば、金額は決まった金額なんですから、その金額を使うのにやっぱし支障が出てくるんじゃないかと思うて、まずお断りをして来年の4月1日からということの施行に変えさせていただいたらと思うんで、その辺の了解をいただきたいというふうに思います。

それからもう1つは、基本条例の中で報告会が11月ぐらいと3月の御意見があったんですが、11月の御意見のほうが多かったというふうに理解しておりますので、11月にやらせていただくと思えば本日内容的に決定していただいて、それで今度の8月のこの委員会で、内容的にこれでもよろしいということで9月にかけてやらせていただくという方向で今考えておるんですが、そういう方向で進めさせていただいてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、そういう形でやらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議会報告会についての審査に入ります。

お手元の資料、今までの会議の内容の資料をつくっていただいておりますので、まず一番大事なのが目的。目的について、今までの内容でいえば報告会ということで、ただ報告を長々としてどうも人気が悪くなかったというのは皆さん御承知のとおりなんで、内容的に広報広聴活動というような内容的なものにすれば、皆さん喜んで来ていただけるようなことになるんじゃない

ないかと。私が提案として考えさせてもろうたんですが、報告会ということになったんで、何らかの形の報告はせにゃあいけんのじゃというふうには思っとんです。それで、1日を10としたら、1回を10としたら、報告の時間を2、それから交換会みたいに意見を聞く場を6、皆さんの意見を聞いた中で議員としての答弁をできるような形のものを2ぐらいの時間的な割で協議していただけたらいいんじゃないかという、これは私の提案ですから、皆さん御意見をいただいてそのほうへ進んでいただけたら結構なんです。

今、資料をつくってくださるとるのが前のまとめですから、それを見て……。

○委員（実盛祥五君） はい、よろしいです。

○委員長（下山哲司君） きょうはお弁当も用意しておりますし、ゆっくり時間かけて後戻りのしないような形にやっていただけたらと思っておりますので、よろしくをお願いします。

内容としたら、どんどんどんどん先へ進めれるようなあれじゃないんで、ゆっくり時間をかけて考えていただいて。事務局のほうでこういう資料もつくっていただいとんですが、僕読んで頭入れてこう思ってたんですけど、何分3日間ほど忙しかったもんで、ようやってないんで。時間をとりながら見ていただいて、参考にということでお願いできたらと思いますので。

先ほど申しあげました、時間の割を2、6、2と、こういう考え方でやってみたらと思うんですが、どんなでしょうか。そういう考え方に対しての御意見は。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 議論の進め方として、事務局が出してくれてる議会報告会の中の3ページ目の議会報告会実施要綱と申し合わせ、これの見直しに当然なるわけですよ、きのうの学んできたことによって。だから、この辺に準じて、きのうの私たちの中での共通認識で、この辺はこう変えようっていうふうに進めたらいいのかなっていうのがまず1つと。

それから、最初に委員長がおっしゃったボリュームの話ですが、やっぱ1時間半ぐらいかなと思うんです、全体が。2時間というのはちょっと長いかなと思っていて。西脇のほうの資料によると、報告が10分から15分で、意見交換が40分から50分。そうすると、あと最後に全体会をするっていうことなんで、大体これでいくと1時間半ぐらいの話になる、ボリュームになるのかなと思って、これはある意味理想的な。ごめんなさい、西脇の住民参画制度っていただいた資料の2ページ目なんですけど、今委員長は2、4、2っておっしゃったのかな。2、6、2と……。

○委員長（下山哲司君） 2、6、2。私が提案したのは時間の割だけの話なんで、そういう考え方もということで。

○委員（原田素代君） イメージがね。そうですね。だから、私の意見はやっぱり90分のボリュームの中で、15分と50分と、あと15分。それが2、6、2になるかどうか厳密にわかりませんが、そのぐらいの時間配分が理想的かなという意見です。

○委員長（下山哲司君） ここへ報告会の流れで3枚目に資料、事務局がつくってくださると

んですが、日程を入れた。これも踏まえて協議をしていただければと思うんですが。

○副議長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 時間配分の2、6、2についてなんですけども、どういう報告会にするのかということによって変わってくるんじゃないかなというふうに思います。というのが、座談会方式みたいな形をとるのであれば、委員長御提案いただいている2、6、2という形で場所を仕切ってやるというのも可能だと思うんですが、ワークショップという話になった場合に、ワークショップのところに発表というか質疑の部分というのが含まれてきます。ですから、報告の部分とワークショップっていう感じに2つに分かれるというふうに思うんです。ということになったら、2、8というような形にもなってくるんで。だから、どういう形式で報告会というものを想定するのかというところがまず入り口、そのこのところの入り口議論をしないと時間配分はちょっと難しいと思います。

○委員長（下山哲司君） それで、事務局につくっていただいとる資料を見ていただければ1ページ目なんですけど、実施方法のところ、1番、ワークショップ形式か座談会形式かと。それから2番は、テーマを絞る、絞らないか。3番は、開催場所。これは内容によって変わってくると思うんですが、その辺の関係。それから、前からお話はあったんですが、いろんな各種団体があるところに声かけをすとか。前は大きく網かけで募集しただけですけど、そうじゃなしに、団体に個々に当たってみるといようなことも今書いていただいとんで、そういうことを踏まえて。それから、回数については、年に1回にするのか、年に2回にするのか。今後も踏まえての話ですから、これは、今回することにおいて、また次をどうするかという話で。開催時期は、先ほども申し上げましたように3月の意見と11月の意見があったんですが、11月の意見のほうが多かったというふうに理解しておりますので、そういう方向でお願いしたいと。それにつきましては、本日必ず内容的にはこれでいくというのを決めていただかんと、事務局の準備をお願いせにゃあいけんので、そういう考え方で協議をお願いしたいと。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） でしたら、事務局のつくった1ページの3の実施方法を上からばっと決めてしまえばいいんじゃないんですか。

○委員長（下山哲司君） そうです、そうです。だけど、それをするには、今何の目的ですかというのを、やり方が違うということは目的が違うわけですから、その辺を明確にしてもらうてからそうしたほうがいいんじゃないかと。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ですから、この資料の1の目的のところを書いてあるように、市民が自由に情報及び意見を交換する議会報告会という位置づけがもともとあるわけですから、6条

に。今まではここが不十分であったと。見直したことによって、ワークショップ形式とかテーマも皆さんから出されたものを取り扱うとか、ああいう先進例を私たちに学んで来てやってみたらどうかというふうに進めていただければいいなと思います。

○委員長（下山哲司君） そのことにおいて御意見を順番にいただいて、皆さんの意見の多いほうへまとめたいというふうに考えとんですが、どうでしょうか。方法論です。ですから、こういう目的のものをしたいなというのに想定せなんだら、目的の方向へ向かんのんで、こういう目的の報告会がしたいなという意見を一番にいただければいいん。

○副議長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） そういう意味では、私これ本当に難しいなと思ってるんですが、うちの赤磐市の特徴といいますか、集まってきてくださる方々の特性を考えたら座談会形式がいいんだと思うんです。というのは、座談会形式は実は消耗戦なんです。ふだん思ってるものを座談会の中でばんとぶちまけて、留飲を下げて帰るという形なんです、座談会というのは。それに対して、ワークショップ形式というのは実は成長方式で、ワークショップを繰り返すたびに参加して下さってる方は成長していくんです。だから、市民として、有権者としてあるいは若い子たちの有権者教育みたいな形で考えていったらワークショップのほうが絶対いいんです。でも、それはこれから新しいところ、新しい光に向けてみんなで進んでいきましょうという未来志向であればいいんですが、今現状のこの赤磐市民の要望に応えるんでしたら消耗戦なんです。ふだん思ってることを言いたいと、それに対して俺にどう思うんだというディベート方式なんで。

きのう、西脇市のほうで1ついいヒントをいただけたのは、ディベートは何も生み出さなかったという。要するに、ディベートをして、そこで消耗戦をして言い合いになって対立して、御意見をいただいてへえへえそうですねということで何ら変わらなかったと。むしろ閉塞感が出たんだと。その閉塞感を打破するために、未来志向で積み上げていくとか、ともに成長していくということでワークショップというものを取り入れたんだっていうことで。うちの赤磐市が今まさにこれから歩いていかなければいけないとか、勇気を持って一歩えいやと前に出ていかなきゃいけないというようなところの、まさに同根の問題を感じていらっしゃって、それをえいやって乗り越えたというようなところの先進地視察をきのうさせていただいたばかりですから。私はやっぱり、難しいんですけど、ディベートというような傾向が強くなってくる消耗戦よりは、成長方式のワークショップのほうがいいんじゃないかなというふうに思います。これはなれてもらうよりほかないんです、皆さんに。

だから、今の人たちに、今の人たちっていったら何を指すのか具体的に言えないですけど、今の赤磐市民で、特にこういった報告会などに集まって下さってる方々がこのワークショップみたいなのに来たら、あほくさいって、ばかくさいというて帰るかもしれない。それで

も、そのところはまあまあそう言わずに、とりあえず参加してやってみてよというところの中で、回数を加えると対立ではなくて一緒に問題を考えて、じゃあこれをどう解決していこうかっていうような一体感を生むはずなんです。ワークショップを僕も何回もさせていただいてますけど、非常にいいんで。僕はワークショップを推したいと思います。

○委員長（下山哲司君）　ワークショップという御意見なんで。順番に御意見を聞いて、それからまた協議させてもらおうということによろしいか。

それじゃあ、佐藤委員。

○委員（佐藤 武君）　まず、目的の基本条例の第6条を記載しておりますように、昨日の西脇、丹波市の報告会の例に倣うという前提で、これは方向を変えようということだろうと認識してよろしいんですね。

○委員長（下山哲司君）　はい。人の物まねじゃないんですけど、今までやったのが単なる報告会と、こういう形でやったんですが、それは好まれなかったということで、議員のほうもそれはその認識だと思う。その中でやってきょうて、座談会的な部分のところはあったんです、報告会の中にも。でも、その分は受けとったんで、そういう方向に目を変えたらどんなんだろうかという、個人の意見なんですけど、そういう考え方も持っていただいても結構だと。

○委員（佐藤 武君）　新しい試みはどんどん実行していけばいいと思います。そうした中で、あえて反対するつもりもありませんし、まず形式についてはワークショップでいいと思います。ただ、初めてのことでいろいろ問題はあると思いますけれども、やっぱり仕切りをする、進めるのが議員の力量にかかってくると思いますので、非常に慎重な検討はしないといけないと思います。ワークショップで。

○委員長（下山哲司君）　ワークショップが恐らくいいんだろうと思うんですが、今うちの、そういう言い方していいか悪いかわかりませんが、私も交えて、一緒に考えたときに、ワークショップがこなせるかなという。

○委員（佐藤 武君）　それは努力をするしかないと思います。

○委員長（下山哲司君）　光成委員。

○委員（光成良充君）　1個教えてほしいんですけど、今までやっていた議会報告会は何形式になりますか。

○委員長（下山哲司君）　純然たる議員からの一方的な報告。

○委員（光成良充君）　ですよね。だから、ワークショップ形式にしても座談会形式にしても全く新しい形になると思うので。今佐々木委員も言われました座談会形式というのは、今までやってきた議会報告会の中で住民の皆さんが言いたかったのは、私たちにもしゃべらせてほしいというのが一番だったと思うんです。となると、座談会形式のほうが住民の人に対しての意見は取り入れられるのかなとは思いますが、ワークショップ形式にしたほうが話がスムーズに進みやすいっていう感覚を僕は持っている。ただ、ワークショップ形式にすると、ある

程度のテーマっていうのは持っておかないと、集まりました、さあ何しますかっていうことになってくると、話が進まなくなる。今までワークショップ僕も何回か参加させてもらったけど、ある程度表題が決まったものの中でワークショップをします。だから、議会報告会の中で、何人来られるかわかりませんが、何人か班をつくってすると、ある程度のこっちのもとを持っておかないといけないという難しさはあると思うんですけど、進め方としてこっちがいいのはワークショップ形式かなと思うので、私もワークショップ形式を勧めたいと思っております。

○委員長（下山哲司君） はい、治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） きのう視察でいろいろお聞きして、結局私たち議会報告会が悩んでることを今、先進的にやられてるんですけども、恐らく文言どおりうまくいってるとは思えないですけども、人数とかそういうのを総合的に考えて。今の形式がだめなんであればワークショップ形式。ただ、ワークショップ形式は、今光成委員が言われたように会場の問題であったりいろんな問題、ハードルは高い部分もあるんだろうと思うんですけども、やっぱりみんなで考えて、ストレートに座談会方式でもおのおのがいろんな意見を言われるよりも、集団で考えて代表が意見を言うほうが、要は意見の真意がわかってくるので、僕もワークショップ形式のほうがいいんじゃないかなとは思いますが。

○委員長（下山哲司君） はい、実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 私もワークショップ形式で、市民から題を出してもらやあええと思うんです。参加されとる市民から。それで、ワークショップで意見を交わしゃあスムーズにいくんじゃないかと思うんです。それがええんじゃないかと思えます。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） きょうのこの委員会の中で、ワークショップっていうのはどういうものかっていう共通認識が、恐らくそれぞれに違うと思うんです、参加の経験数とか。だから、それはそれで、とにかくもうちょっと私たちが理解を深めたり経験を重ねることが大事だと思うんですけど。私の経験からいうと、ワークショップっていうのは参加したら必ず一言しゃべれるし、必ず参加した充足感が得て帰れるっていうのが一番ワークショップの利点。それとあと、座談会っていう一方の意見っていうのは、声の大きい人はしゃべれるんですけど、声の大きい人だけの時間にとられてしまう、非常に民主的じゃないやり方になる。

そういう意味で、ワークショップっていうやり方は、いろいろノウハウがあって、実は私はファシリテーターという研修を受けて、赤磐市にもそのプロがいますから、職員も。そういう人たちから、これからいろいろ勉強しながら、このワークショップを少しずつやっていけば、私は現状に対して佐々木さんは世代を言ってイメージしてらっしゃるんですけど、そういう方でも喜んで参加するんです、私が経験したのは。怒って帰らない。結構楽しんで帰る。あの人あんな意見があったんだっていう意見が出てくるわけですから、ポストイットに書いて発

言する。そうすると、みんな一体感が出たりとか、とにかく非常に有意義なコミュニケーションツールとしてワークショップがあると思ってます。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） 済いません。

○委員長（下山哲司君） はい、治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） いいんですけど、ワークショップになったらある程度人数も、僕らも原田委員言われたとおり、よくわかってない部分もあるんですけど、人数も、何班ぐらいは必要だとかというのがあるんですか。

○委員（原田素代君） そうです、そうです。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 私の経験からすると、大体班を構成しておいて、西脇の場合は5班で各3名ってしてましたけど、ここは参加者がマックス50名って行ってすごい多いですから。うちは今までの延長でいうと多くて十数名、20名ぐらいいかなって、想定の中で班を決めればいいと思います。

○委員（佐藤 武君） それは7番にあるんで、後でしましょう。

○委員（原田素代君） じゃあいいです。

○委員長（下山哲司君） 一番大事なのは、先ほども申し上げたのは、ワークショップ形式にすると自分の好きな分野の方が好きなあれで来られたときに、委員がそれなりの対応ができるか、できんか心配なんです。対応ができたときはいいんですけど、喜んでいただけるんですけど、やり損ねたときに逃げ場がないんです。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 僕も先ほどから言ってるように、何度かワークショップは参加させてもらってます。これは、そこにいらっしゃる方にテーマを決めていただくというのもやり方としてはあるのかもしれないんですが、場の仕切りというのも大切で、一番大きなテーマというのがあって、その大きなテーマの中で一番最初にどういうものがありますかという形でまず出し合って、その出し合ったものに関して班割りをして、そこのところ座っていらっしゃるところにこうするというような形です。だから、ある程度皆さんに、1回で終わる話じゃないんで、ワークショップというのは、第2回、第3回続いていくんで、そのときそのときで御協力いただくと。自分のテーマに必ずしも合っていないかもしれないけど、そのテーマのところ頑張ってくださいというのが1つワークショップのやり方の中にはあるかもしれない。

反対に、1つのテーマ、このテーマということで手を挙げてわっと集まって、おおっとなるような、そういう場の仕切りも見たことありますけど、どうなんかなと思うようなことはありました、それは。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） まず、ファシリテーションということを学んだほうが、そこからのほうが早いと思うんだけど。簡単に言うと、結論を出す場じゃないんです、ワークショップっていうのは。参加者の思いを出す場なんです。ですから、このことについてこう思うけど、もしくはこれはどうなってるのっていうのをとにかく出してもらう。それに対して答えなくていいんです。意見を分類してるわけです。例えば、病院関係の、子育て関係の、高齢者関係の、とにかく言いたいだけ言ってもらってポストイットをまとめてブロックをつくっていく。今度、その中で、じゃあこの中の一番多いテーマで皆さん2つだけ絞り込みましょうみたいにしてテーマを絞っていくわけです。そのときに、議員は議員としてそこを仕切るんじゃないんです。ファシリテーターなんです。だから、皆さんの意見をどんどん出す役なんです。最終的に、そのグループで、病院についてはこういう方向を皆さん望んでましたよっていうのが、その班の報告をするのが議員、ファシリテーターなんです。だから、ファシリテーターとして議員が臨むっていうのは、議員が一問一答で答えねばならないじゃなくて、課題について要望が出たこと、それをそれぞれに柱をまとめていって、その中で全体化して、ほかの方が自分は違うテーマだったけど、そのテーマになったときほかの人も発言してもらう。それが煮詰まったところで、うちの、AグループならAグループは、この課題についてはこういう要望が出されましたっていうことを全体化するだけなんです。その中で、それを議会や執行部に伝える。単純な質問は答えられる人が答えればいい。だから、力量とか全然なくて、あくまで参加者が気持ちよく発言をし、気持ちよく意見を言って、それをまとめてみんなで全体化するっていうのがグループ討議の一番の狙いなので。一問一答では決してない。中にはあるかもしれない。でも、それは答えられる人が答えるし、答えられない人は、また次に宿題にしときますねって言えばいいだけです。

○委員長（下山哲司君） やるとなれば皆さんが仕切ってやられるようになるんですが。

○副議長（佐々木雄司君） だから。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） だから、我々議会としてやるわけですから、今実は事務局のほうにきのう行かせていただいた丹波市の資料をもらえないか聞いてきてくださいということをお願いを今しているところなんですけども、丹波市とかそのところで出た御意見みたいなものを、これは最後持ち帰って別のところで議会のほうで集計をして、これは市役所に必ず伝えるもの、これは要望を入れるものという感じで分類分けをして最後生かしてます、政策提言という形に。だから、ワークショップの中でいろいろこんなものが出ました、あんなものが出ました、そうですねってみんなで問題、課題認識を持って帰るのではなくて、そこから先、議会として、この議会報告会というものを政策提言に生かしていかなくちゃいけないわけですから、こ

れプラスアルファもう1個要るんです。そういうことです。アフターがもう1個要る。

○委員（原田素代君） 西脇がそれを書いてある。

○副議長（佐々木雄司君） そうそうそう、西脇。

○委員長（下山哲司君） 丹波市さんの……。

○委員（原田素代君） 西脇がその辺はすごい。

○委員長（下山哲司君） それには何か4年ぐらいかかったというお話だったと思うんですけど。だから、最初からベストのものを求めるというのはまず不可能なんだろうと思うんで。だから、一番最初変わったことをやるんじゃというときの、無難なこなしができるような形のものにしとかんと。ほんならみんな議員さんが同じようにやれるかという、そういうこともないと思うんで。

○副議長（佐々木雄司君） いいですか。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） それでも、うったての話ですから、余りハードルを上げる必要はないんですけども、ワークショップをする意味、何でワークショップをするんだと、何でみんなにこちらに来て皆さんワークショップに参加してくださいねと言うんだというのは、みんなで議員と一緒に課題を持ちましょうということではなくて、こちらの場所でワークショップで出た内容というのは集計をとって市役所のほうへの政策提言に生かしてますよというのが多分表題というか、みんながおお、それはすごいねっというところに来ていただいて積極的に発言をしていただけるみそになっていくんじゃないかなというふうに思って、ハードルを上げる必要はないと思うんです。事細かくシステムチックに条例に照らし合わせたりとかというような、そこまで入り込む必要はないんですけど。そういううったてというのは入り口に要るんじゃないかなというふうに思ったりしますけど。

○委員（原田素代君） あの。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 基本条例の前文にこう書いてあります。議会は与えられた権限を行使し、市民の負託に応えるためにその責務を明らかにし、市民参加の開かれた議会を推進し、将来にわたり市民福祉の向上のため最大限の努力を払う。要するに、市民との双方向で政策も立案も議会の活性化もしていこうというのが本旨だと思うんです、この議会基本条例の。だから、まさに今までは全く最悪のパターンで、双方向じゃなくて、よらしむべし知らしむべからずで、聞きたいやつは寄ってこい、言ってやるみたいな傾向だったところをどう変えようかって模索してるときにきのうばったり出会ったこの方法を、いいと思うんです、初めてのところだから、非常に拙いところはあるんですけど。

だから、あくまで双方向で、市民の思いが、それが例えば政策に結びつくようなきっかけになったのが議会報告会だったなどとなったら、議会報告会にいっぱい来てくれると思うんで

す。だから、そのぐらいの議会報告会の位置づけに変えていく。例えば、私名称も変えたほうがいいと思うんです。西脇市は、議会と語ろう会（議会報告会）になってますけど。何かそんな名称も、従来のような議会報告会をやりますだと絶対来ないから、そういう名称も含めて、そういう性格を持った語ろう会ですよというような私たちの位置づけも、議会の共通認識をすると同時に、そういうふう告知していくことってとても大事だと思う。

○委員長（下山哲司君） 皆さん……。

○委員（実盛祥五君） 委員長、なれなんだからええことにならんのかなんじやから。一遍によしよと思うてもいけんのかなんじやから、やっていかにゃいけん、それは。なれにゃあいけん。

○委員長（下山哲司君） 何事もなれは大事なんですけど、とにかく物事をやるということになれば時間との勝負になるんで。時間をかければかけるほどいいものになるんで、その覚悟で皆さんお願いをしたいということで。ワークショップ形式のほうが御意見が多いようなんで、この内容について、またしっかり勉強をしながらやっていくという方向でいいですか。方式としては、私は座談形式を考えとったんですが、そのほうが1回目易しいんじゃないかという考え方だったんですが、皆さんがそういうふうにおっしゃられるんでワークショップ形式のほうで頑張っていきたいというふうに思います。よろしいですか、そういう形式。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは皆さん、覚悟を持って臨んでいただくようお願いします。

次の2番目ですけど、テーマなんですけど、テーマを絞る、絞らないと。先ほどもお話があったが、当日皆さんの意見を聞いたのをテーマにするということでもいいんですか。かなり能力的に必要になってくるけど、下準備なしですから。

○委員（実盛祥五君） いやいや、市民の意見を聞いてあげるんじや。

○委員（原田素代君） ファシリテーションというか……。

○委員長（下山哲司君） テーマやったら市政全般というてもテーマじゃ。

○委員（原田素代君） 済いません。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） このワークショップを私たちがまず勉強してからこの議論をしないと、すごくわかりにくいだらうなって私は思うんですけど。基本的に五、六人とか七、八人のテーブルグループごとにするわけです。その中にファシリテーターという役回りを持った議員さんが入られるわけだけれど。まず、皆さんが何を期待して、もしくは今抱えてる困難さとか今後の期待値、希望をまず出してもらおうっていうような段取りをして、それも発言しないんです、手を挙げさせないんです、書くんです。そうすると発言がすごく嫌いな人でも書くことはできるので。それを今度出したら大きな模造紙のところに病院関係とか、さっき言ったようにグループに分けて、その中で多いところを皆さんでじゃあ2つとか1つに絞りますけど、皆さ

ら、どうですかって言って、だから一つ一つ参加者が合意するんです、それも大事なんです、グループワークっていうのは。一方的に、多数決で3対2だからじゃあ3でいきますねじゃないんです。だから、もし多くても皆さんが何となくあの人の意見聞いてあげたいなって雰囲気があったときに、それでいいんじゃないですかってなることもあるんです。だから、1つずつ全員が確認して積み上げていくっていうのがグループワークの1つの手法なので、最初からテーマをすると関心があるかないかで間口が狭まりますので。そこでいってみて、その面々が希望するものを絞っていく、それがテーマになる、そのほうが皆さんが納得して発言できる。だから、こんなものできるかって怒るような人がいない、怒れなくなっちゃうんです。そういう意味もあって、テクニックなんですけど、おもしろいと思います。

○委員長（下山哲司君）　きのうの視察の中でも、出た中で多い意見のほうを取り上げて、ほかの人は我慢してもらおうような話が出とったと思うんで、そういう中ではそういう方向に進むんじゃないかなと思うんです。

○副議長（佐々木雄司君）　はい、委員長。

○委員長（下山哲司君）　はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君）　このところずっと原田委員とは意見が合うことが多かったんですけど、このテーマを絞るか絞らないかということについては僕は反対の意見で、テーマは絞ったほうがいいかなと思うんです。向き不向きというのがあって、全く自分が興味のないようなテーマ、あります。例えば、僕がワークショップ参加させていただいた、子育てのテーマのところだったんです。そういったようなところ、御存じのとおり僕子供ができたのが去年の秋ですから、それまで子育ての経験なんか全くしたことない。でも、したことないにしても、そのテーブルに座って子育てについてどういうところが子育てにとって必要なものなのか、赤い附箋に書いてくださいね。黄色い附箋には、どういうものが不必要だと思うものが、例えば書いてくださいみたいな話だったと思うんですけど、そういったようなときに、知識がない、わからないながらもそれを書いて出すんです。それは、子育て経験のない者の意見がそこに入ってるんです。だから、そこは1つの社会の縮図なんです。その箱というか板っていうかグループというのは。

だから、テーマを決めてみんなが話しやすいものを、興味があるものをみんなで作るというのではなくて、興味のない人も、興味のある者も、経験のある人もない人も、そのテーマについて自分なりに考えてそのところに備えつけていくというのが僕はグループワークの最大の魅力なんじゃないかなというふうに思ってます。だから、結局、気の短い人になったら、わしゃこんなものようわからんのに、こんな椅子に、こんなところに何かようわからんけど言われて座って、恥かいて帰ったわとかっていう人が中にいらっしゃるんじゃないかなというふうに思ったら不安なところはあったんですけど、そのところは、まあまあまあそんなこと言わずにみんな頑張っていきましょうみたいなところのファシリテート力というものも必要

になってくるんじゃないかなというふうに、さっきから言わせていただいているところなんですけども。だから、僕はテーマっていうのはある程度、子育てのテーマとか環境のテーマ、まちづくりのテーマ、それはやっぱり絞って、その中で話をされたほうがいいと思います。

○副委員長（治徳義明君） 済いません。

○委員長（下山哲司君） はい、治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） ちょっとよくわかってないんですけど、要は議会報告会全体でテーマを決めるという話、班ごと、ちょっとその辺がよくわからないんです。班ごとに、そういう意味。全体でテーマとして高齢化の問題を議会報告会でやりましょうというテーマを決めましょう言よんか、それとも班ごとで、こっちは子育て、こっちは高齢、ちょっとその辺がよくわからないんで。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 全体の流れは最初に10分か15分報告するわけじゃないですか。11月だったら新年度から始まって9月議会までの簡単に主な事業とか、そんなことをやっぱりやるわけです、それが10分か15分か。大卒の議会の流れはひとつまず報告する。その上で、テーブルごとに分かれて、それぞれのグループのメンバーがどういうメンバーかわからないけれど、そこでたまたま居合わせて、最初はアイスブレイキングていって仲よしになるわけです。みんなでいろいろな共同行動をして、何となく連帯感が生まれたなっていうところから、だからそうすると議会に対してっていったら広いわけじゃないですか。議員の報酬はどうだっていう話から、それから子育てはどうだっていう話から。そういうのは、ばんばんばんばん出してもらってまとめていくっていう作業をするから、納得するんです、自分はこのことを知らないけど、いろいろ意見が出てふうんって見てて、それが多ければそれでいいかってなる。だから、一人一人が不満を持たないで最後まで会議ができるっていうのが売りなんです。

○副委員長（治徳義明君） 済いません。

○委員長（下山哲司君） 1つ問題があるのが、2番も3番も4番も、2番で3番も4番も内容が変わってくるんです。

○委員（原田素代君） そうですか。

○委員長（下山哲司君） そうです。テーマを仮に……。

○委員（原田素代君） そんなことないでしょう。

○委員長（下山哲司君） やり方によったら、開催場所も、場所というのが単位の話じゃなしに、会場がここでは準備ができないとかできるとか。

○委員（原田素代君） でも、それは後の話。

○副議長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） わかりました。議会報告会で、多分これも議論というか意見を出

し合っていてどうするのがいいのかというところは決めていかなきゃいけないところなんだと思うんですけど、あくまで議会報告会が一番最初にあるので、報告内容に従ってテーマを決めていくという方式なのか、それとも報告会は報告会、以上終了と、これからワークショップを始めますよということで市政全般について、今回は子育てについてやりましょうとかという感じにしていくのか、入り口はどちらにするのかというところは、そここのところでまず2つ分かります、道が。議会報告会の中で報告された内容についてのワークショップをするのか、それとも……。

○委員（原田素代君） そうじゃない。

○委員長（下山哲司君） そうじゃなしに。

○副議長（佐々木雄司君） そうじゃない。じゃあそここのところからはっきりしてるわけですね。じゃあ、市政全般というか生活全般についてぱちっと切りかえてワークショップを始めます、ばんばんと始めて、そここのところでテーマを設けるか設けないかでしょ。それはどっちにしてもテーマを設けないと、子育て……。

○委員（原田素代君） 設ける方法が……。

○副委員長（治徳義明君） 濟いません、ちょっと僕もよくわかってないんですけど、要は1つの大枠的はテーマがあって、例えば3班できましたと、みんなでフィルターで意見出し合って1班、2班、3班が発表するわけでしょ、結果的には。ばらばらのテーマで発表して、僕の参加したワークショップではほとんどなかったですけど。

○委員（原田素代君） 何がなかった。

○副委員長（治徳義明君） テーマを決めずにばらばらの、班ごとに全然違うテーマを発表。

○委員（原田素代君） 班ごとにはテーマがあるんでしょ。

○副委員長（治徳義明君） そうそうそう。ただ、大枠的なテーマはあったほうが、最後がええんじゃないですか。

○委員（原田素代君） 大枠は議会。

○副委員長（治徳義明君） そうなんですけど。

○委員長（下山哲司君） 先ほども言うたように、内容的に90分間を目安で考えたときに、先ほども言われようたように報告を15分して、ワークショップを50分して、あとの答弁のところは何に変わるかわかりませんが、発表会になるんか。だから、そういう時間割りとしては90分をそういうふうを考えようということで、それに合わせて目的を、こういう目的にという。

○委員（原田素代君） 目的、テーマ。

○委員長（下山哲司君） 目的とテーマは違うと思うんです。先々どういう結果を求めようと思ってるのが目的なんで、その日だけぱっと終わるなら目的ないんで。そうじゃなしに、1回目をやったら、2回目を今度はこういうふうにもっと進化させてやろうというように目的を

持つのか。だから、先ほど言うたように時間をかけることがよくなるという考え方なんで。

原田委員。

○委員（原田素代君） グループワークそのものは、あくまでノウハウっていうかテクニックなので、これは皆さん何回か研修を受けたら誰でもできることなんです、すごいシンプルだから。だから、問題は、狙いというのはあくまでも議会と市民の双方向の場を議会が出向いていくわけですから、そういうことをしなければならぬよっていうのが基本条例だし、そのときは必ず双方向だよっていう、だからそれをやるのに一番理想的なテクニックがワークショップだっていうだけです。だから、その日はそのときにそのグループにたまたまいて、そのテーマになったけど、別のグループでも、あんなテーマもあるんだなっていつて帰るわけです。また次、年に1回になるか2回になるか、そのときはそのときで。

だから、別に発展形を意識しなくてもよくて、ただ問題は、さっき言った後の話、アフターの話でこれをやることで反省会をして、執行部と議会の政策立案等にそれぞれ仕分けして、こんなふうになりましたって報告を出しますよっていうところまではちゃんとというのがみそだと思うんです。そうするとみんな期待するわけじゃないですか、参加した人は。へえって、じゃあ次回また出てみようかなっていうのにつなげるのが、厄介といえど厄介だけど、これはそういう意味で発展させるつなぎになる課題だっていうこと。だから、別にスキルアップするのは議員のほうがスキルアップしなきゃいけないんで、参加者はいいんです、好きな思いを語り、それが活かされたのかなと思ったらそれはメリットになる。だから、そういうふうに、あくまで単発、単発で考えないと。

○委員長（下山哲司君） ですから、先ほどからテーマを誤解、みんながてんでに考え方が違ってくるように聞こえるんで。だから、内容的には、決めるのはその場所で決めるんか、先に決めとくんかの……。

○委員（原田素代君） それだけの違いですよ。

○委員長（下山哲司君） 違いです。

○委員（原田素代君） そう思います。

○委員長（下山哲司君） 人寄せをするときにテーマで寄せるんか看板で寄せるんか、その辺を履き違えんように考えてもらわんと。

○委員（原田素代君） テーマになると狭まると思いますよ。

○副議長（佐々木雄司君） 狭まるね。

○委員長（下山哲司君） じゃから、報告会という言葉が余りかた苦しいんで、それを報告会をこういうふうに変えましたという看板で寄せてもええんで。だから、それは1つの方法じゃと思うんで。テーマというのをちょっと履き違えしとんじやと思う。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） おっしゃられるとおり、テーマを掲げて告知をすると、その分野に興味のある人がいらっしゃると。興味のない方は足が遠のくということが考えられるので、あくまでワークショップですと。テーマは運営側としてはこの方針でやろうということは決まっているんだけど、テーマの発表はその場でするっていう、そういうテクニックのほうがいいと思います。

○委員長（下山哲司君） そういうことで、最初からテーマを絞らないという理解でよろしいか。

○委員（実盛祥五君） そうです。

○委員長（下山哲司君） それで絞らないと。

○副議長（佐々木雄司君） 告知しない。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（原田素代君） さっき治徳副委員長が言ったように、ちょっと誤解を招くので、ワークショップのテーマはそこのワークショップの中で当日決めますということですよ。

○委員長（下山哲司君） そうです。

○委員（原田素代君） だから、議会報告会としてのテーマっていうんじゃなくて。

○委員長（下山哲司君） そういうふうに理解をしてもよろしいんで。

はい、治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 当日決めるんなら当日決めたらいいんですけど、ある程度どういう枠組みのやつを、想定をしてやっとかんと、その場で、わけわからんことになりません。

○委員（原田素代君） それは、とにかくファシリテーションをまず学んでからまた細かく詰めたほうがいいと思います。今想定ができないからわかんないと思います。

○委員長（下山哲司君） ほんなら11時まで休憩しますんで。

午前10時52分 休憩

午前11時0分 再開

○委員長（下山哲司君） 再開します。

○副委員長（治徳義明君） 済いません。

○委員長（下山哲司君） はい、治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 今ちょっと光成さんと話したんですけども、要はワークショップっていうて原田さん言われるようなきちとしたワークショップじゃなしに、座談会形式にするよりも小分けにしてみんなで少し意見を練ってもらって、その代表意見を言ってもらいたいこと程度のワークショップっていう理解でええんじゃないかなというような。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） それはワークショップと呼ばないということがまず第1点と、そうだったら今の休憩中の話じゃないですけど、言葉数が多くて勢いのある人の意見が通っちゃ

うんです。それ民主主義じゃないんです。だから、ワークショップをする意味がなくなるし、私はそういうような方式、たとえ少人数であっても反対です。ワークショップをするべきだと思います。そっちのほうが自分が経験があろうが経験がなかろうが、先ほど言いましたけども、自分の経験がなくても、ないなりの意見というものを、ある程度皆さんお持ちですから、それをお出しになられて、それが最終的に我々議会が政策提言に生かしていくってところが目的ですから、いいと思います。その道のほうが私はいいと思います。

○委員（原田素代君） あの。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 重ねてなんですけど、どうしても五、六人だか七、八人になると、その中で意見の強い人が出ちゃう、もしくは時間の制限なくしゃべったり。だけど、申し合わせするんです、一番最初に。発言時間は1分にしますってタイムキーパーを決めるんです。その人がストップウォッチを持ってて、しゃべる人に見せながら、1分が来たらもうその人はしゃべれないとか。要するに、そういったすごく簡単なルールがあるんです。そういうルールを学べば誰でもできるんです。そうすることで、一部の人の強い意見に引きずられずに、本当に初めて私こんなところでしゃべりますみたいな人もしゃべれるわけです。だから、さっき言った気持ちよく会議ができるっていうのは、そういう少数の人も対等にテーブルに着けるようにすることなんです。

○委員長（下山哲司君） また1番のワークショップか座談会かの話に戻って、ワークショップですというたらワークショップの話にしてください。

○委員（原田素代君） だから、いろいろな懸案に対してそういう……。

○委員長（下山哲司君） 今はテーマを、皆さんここで共通認識は、言うたように、人寄せの看板じゃなしにテーマはその都度会場でテーマを掲げるということでもいいんでしょ。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） そういうふうにテーマは最初から絞らないと、そういうふうに理解してください。

次行きますよ。

そのことを踏まえて、今度は開催場所。というのが、中学校区単位で今まではやっとなんかと思うんです。旧町と桜が丘と、こういう5つあったと思います。そういう中で、今度のワークショップ形式にするのに、今までのような会場ではできないという考え方を持っていただかにゃいけないのじゃと思う。テーブルの設置にしても違うし。だから、そういうことについて、どういうふうに交えて協議。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） つくってくださった資料の4ページに、真ん中辺に開催日等ってあり

ますけど、従来の場所でさえできますよ、全部。吉井支所、健康管理センター、いきいき交流、くまやまふれあい、中央公民館。別のサブの部屋をとるなり、広いところで、参加者が少なかつたら前後ろでテーブルを設置するとか。旧来の会場では必ずできると思います。50人、60人一遍に押しかけるということがあればまた別ですけど。それは余り想定できないから。

○委員長（下山哲司君） 1つは、今までは会場に1時間早く行って会場の設営をしとったんです。今度は、来られた方に合わせて並べかえをしたり。

○委員（原田素代君） 最初からテーブルを分けとくんです。だから、例えば4つのテーブルをつくって、前に出て前の人が10分か15分しゃべる、みんなテーブルに座って前のほうを見る。要するに、教室形式にしない。後は、そのグループに……。

○委員長（下山哲司君） 例えて言えば、そこの公民館の横のところでやったでしょ、1カ所。ああいう会場ではもう使えない。じゃから、そういうことを踏まえて、平地でなかったらできんです。

○委員（原田素代君） でも、そこでだから全体会をして、サブの部屋を2つ、3つつくってあげばいいです。だから、ほかに部屋があれば……。

○委員長（下山哲司君） 簡単に言うけど、議会のためにそんなに部屋を2つも3つもあけて。

はい、佐々木委員。

○委員（原田素代君） それは調整次第。

○副議長（佐々木雄司君） できる、できないという会場の問題もさることながら、どういう単位でワークショップというか報告会をすればいいのかというところの部分も非常に重要なだろうなというふうに思うんです。ちょっと話が1つ飛んでしまうんですが、関係団体に参加を促す、促さないというのがあります。こういったぐあいに、今までお声をかけていなかったNPOさんとか業界団体さんとか、きのうお話が出ましたけども建設のほうの協会の方々とか水道の協会とか協力事業者さんとか防災とかいろいろあります。そういったようなところに、広く意見を求めたいので来てくださいというような働きかけをするのであれば、中学校区というんだったらちょっと濃淡が出てしまうような可能性があるんで、私はそれだったら旧町というような4つの範囲でやったらいいんじゃないかなというふうに思ったりしますけども。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（下山哲司君） この問題は私も問題があるなと思うのが、一般の方と社団体の方とが同時の会は九分九厘無理だと。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） そんなことないと思います。ワークショップですから、意見交換会ならばおっしゃられるとおりでと思いますけど、業界団体だろうが警察官だろうが自衛官だ

ろうが裁判官だろうが、一市民として社会人の見識を持って、そのテーマに対して附箋を張っていくわけですから、それは関係ないと思います。

○委員長（下山哲司君） ですから、私が言っとるのは、この関係団体というのは考え方として関係団体との会もやりませんかということで前これが出とんで、声かけするには全般ですから。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 佐々木さんの意見は基本条例の第5条なんです。議会報告会とは別で、議会はさまざまな専門家の方たちとの意見交換をして政策立案に努めるということで、西協の2ページ目のその他の取り組みっていうところに出てるんです。業界だとか地域の特殊な課題について、そういう方たちを集めて聞くっていう。議会報告会は、あくまでそういう専門的な、それを話すなら別ですけど、そうじゃない、今までの全体のテーマでいけば余り業界ではなくて、どちらかというところの開く地域の自治会長さんに説得して説明してってすごい力を入れていらっしたんです。その努力っていうのが必要なんだなって、今まではそこまではようできてないわけで。

○委員長（下山哲司君） ちょっと勘違いしないでください。今声かけをする入り口の話をとるわけで。

○委員（原田素代君） もっと言うと会場の話ですよ。ちょっとそこ整理してください。

○委員長（下山哲司君） それが内容的に、さっきも言うたように絡んでくるから、僕が一緒の話になるなと言うたのがそのことなんです。ですから、関係団体をほんなら特別に呼ぶとか、声をかけるのは広報ですから、全般ですから、その中という話になれば特別に封書で団体の長にお願いするとかということになるんで、そういうことはするかしないかだけの話でいいんです。

今までしてきた話のまとめでここへ載せとんで、皆さんが。だから、するかしないかでどちらかにしてもろうたらいいんです。

○副委員長（治徳義明君） 済いません。

○委員長（下山哲司君） はい、治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 先ほどの話ならテーマを決めないわけですから、テーマに応じた関係団体に声をかけられるわけがないので、かけないほうがいいと思う。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 3通り越して4に行っちゃってるような話なんですけど、テーマに応じたという書きぶりっていうと、間口が今のような議論になってしまうんですが、テーマに応じたというのではなくて、テーマは公表しないけども、実際運営側としてはこういう話で進めましょうということで準備の段階ではテーマは設けてるわけですよ。テーマに応じたとい

うことではなくて、関係団体というのは先ほどからの話でいうと、広く数多く赤磐市内には福祉の団体から土木、建築、運輸、環境、防災いろいろあるわけで、そういったようなところに幅広く参加を促すということであれば、またお話が違ふんじゃないかなというふうに思ったりもするんですけど。

要するに、そういう方々に広くお声をかけるのか、かけないのか。そうじゃなくて、特段そういうことはせずに、あくまで一般の方々に対して業界団体を通じてということではなくて、一市民として参加を促すというような話なのであれば、中学校区でいいと思うんですけども。団体さんに声をかける、団体さんを入り口にして、何人かでも来てもらうような方向をするんだったら旧4町の単位のほうがやりやすいように私は思います。

○委員長（下山哲司君） 今の、ここへこう書いていただいとるのは、前にある程度皆さんに意見をいただいたものを載せとんで、どっちにするかまだ決めてなかったんで、今までは意見を聞いただけなんで。きょうは、意見を聞いたのをどちらかに決めていただかんと、本日どうしても決定していただきたいという趣旨に沿わんで。そういうふうな考え方でお願いしたいんです。ですから、テーマに応じた関係団体に参加を促すんでしたら、今まで5会場で行うたのをもう3つふやして8会場にするとか。そういう考え方になってくるんで。ですから…。

○副議長（佐々木雄司君） 見直しから従来どおりかというところの判断をしてくれという。

○委員長（下山哲司君） 見直しをするのか、今までの単位でやるのか。今までの単位でやるとすれば、もうテーマは関係なしに今までの広報と同じ形の寄せのあれになるんです。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 希望としては、小学校単位でやりたいなと思ってるんです、数はふえますけど。要するに、小学校に対して、特に赤坂や吉井は思い入れも強くて、体育館が使えるんです、小学校だと。体育館だと幾らでもグループは置けますし、夜のことですから。だから、想像ですから具体的にどうなるかわかりませんが、特に吉井や赤坂ぐらゐの山間部になると赤坂の公民館だけじゃなくて軽部や大屋、山手の笹岡、吉井についたって小学校があるわけですから、それぞれに行つてあげると絶対来る層が変わると思う。

○副議長（佐々木雄司君） そうなんだけど、数の問題があるから。

○委員（原田素代君） 山陽は4だよ。3と2と……。

○委員長（下山哲司君） そりゃあ、人を寄せるんなら各区長さん、町内会長さんをお願いしたら何ぼでも集まる。

○委員（原田素代君） お願いしてたけど集まんなかったじゃない。

○委員長（下山哲司君） 集まるけど処理できない。

○委員（原田素代君） いやいやいやいや、吉井なんて大変だったけど来なかったじゃん。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 中学校単位か見直しをするかというところの設問なんで、とりあえず今後の改善は必ず出てくると思うんで、見直しをするということになったら、きょうじゃあどうするんだっていうことでまだまだ議論が深まって行って、もともと何の話してたんだろうというような話になりかねないんで、とりあえず今の従来どおりの形でワークショップをするという形にして行って、まずはとりあえずやってみると。その中で経験を積んで、数をふやそうということであればふやしていくというような段階を踏んでいったほうがいいように思います。

○委員長（下山哲司君） 研修加えて1回目ですから、1回目が成功すれば広げればいい。

○副議長（佐々木雄司君） だから、僕は中学校単位で、まず従来どおりワークショップをやらせていただいて、その中で今後課題を見つけて改善をしていくという方法をお願いしたいなと思います。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（原田素代君） 私の意見としては、ワークショップっていう形式に変えたことによる相乗効果といいますか、来る方が恐らくお母さんたちが来られるようになると思うんですよ、学校なので。そしたら、従来の会場でやって従来の参加者を想定したら……。

○委員長（下山哲司君） 原田委員、勘違いしとる。会場は……。

○副議長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員（原田素代君） 会場の話をしてる。

○委員長（下山哲司君） 会場というのは、来る想定が小学校単位というのと中学校単位にしても一緒ですよ。

○委員（原田素代君） だから、場所は小学校で……。

○委員長（下山哲司君） そうそう、中学校にも体育館はあります。

○委員（原田素代君） 小学校単位になると来る層が変わって、せっかく新しい取り組みだったらそこでやったほうが相乗効果としては、今までの人でワークショップをするよりは、きっとさらにいい結果を得られると私は思って、個人的には1回目から変えてほしいと思いますが、皆さんの意見に従います。私の意見は、最初から小学校単位。

○委員長（下山哲司君） 1つだけ、前にも言わせていただいたんですが、僕が委員さんに意見を聞き取ったときに、皆さんの意見は、あんなだったらやめてしまおうやという意見のほうが過半数を超えとったんです。そういうのを前提で私はお話をさせてもろうたと思うんです。皆さんが、ほんならそれならやろう言うてもらえるような形を全協に提出せなんたら、賛成してもらえんからという前置きを僕はさせてもろうたと思うんです。

○委員（原田素代君） だから、今その話を……。

○委員長（下山哲司君） ですから、最初からそんなに重たい量の、ボリュームのものを差し出したときに、そりゃあもうそこまでできんわ言われたら終わりなんで。ですから、今も佐々木君が言われたように今までの単位としては今までの単位でいって、1回目がよかったら2回目を広げたらいいんじゃないかと。

○委員（原田素代君） 従います。意見はそういう意見です。

○委員長（下山哲司君） ですから、順番に聞こう思ってたんで、そっち飛んだから。
佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） いろんな手探り状態が続くわけですから、原田委員の言われるお気持ちも十分理解できますけれども、とりあえずはやってみて、それで改善することはどんどん改善していけばいいと思いますので、とりあえず従来どおりでいいと思います。

○委員長（下山哲司君） はい、光成委員。

○委員（光成良充君） 私、結論を先に言うと中学校区単位の従来どおりでいいっていうか、とりあえずそれにしたほうがいいのかなど。今まで中学校単位でやって、住民の方からの意見がこんなならだめじゃんっていう話もらい、あとのアンケートの中にそういう意見がたくさんあったっていう形をとって、今回見直そうという話になってるんで。もう1回中学校区単位でやって、やり方を変えた中で、あとでアンケートを多分とると思うんで。その中で、今回はどうだったかという。また、会場のアンケートも入れてしまえば、今回中学校区単位でやりましたが、次回もっと枠を広げたほうが参加しやすいですかっていうのを入れて、その意見を聞いてからまた変えればいいのかなど僕は思うので、今回は中学校区単位でいけばいいのかなどと思います。

○委員長（下山哲司君） はい、治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 私も佐々木副議長さん言われるように、今回従来どおりでやって、先ほど原田さんがお母さんが来られるみたいな、そりゃあテーマを子育てとかに決めにやあ来ませんよ。そんな形にテーマを絞り込まなきゃ来れないんで、とりあえず5会場でいいんじゃないかなと思います。

○委員長（下山哲司君） はい、実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 従来どおりでよろしいよ。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） さっきの意見です。

○委員長（下山哲司君） よろしいですね。

では、今の御意見の中では中学校単位でやって、うまくいけばまた広げるという考え方でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それじゃ、そういうふうに認識をお願いいたします。

先ほどテーマも入ったんで、関係団体のテーマに応じてというのは前の御意見があったんですけど、今回は全般ということでお願いをしたいというふうに思います。

回数につきまして、次に5番目。回数は年に1回か、年に2回かというんで、あれは1回以上になつていきますので、3回しても4回してもよかったですらいいんです、やれば。ですけど、とりあえず今回は年に1回、2回じゃなしに、目標の11月に合わせてやるということで、とりあえず今年度は1回ということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） じゃあ、そういうふうに御理解をお願いしたいと思います。

開催時期は、先ほども申し上げましたように11月でお願いしたいと。これにつきましては、班長さんにはたびたび準備の相談をしていただかなきゃならなくなると思うんで、そのときはまた班長会議においてリーダーを選んでいただいて、そのリーダーのもとで努力していただくということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、開催時期は11月と。

班編成、7番目です。先ほどちょっとお話が出ましたが、これについて御意見をいただければと。原田委員のほうから順番に。

○委員（原田素代君） ワークショップになるわけですから、今までの参加者を想定すると3つの班ぐらいでしょう。大体6人というのが1つのボーダーなんです。6人より少ないとちょっとやりにくいし、多いとまた意見がまとまりにくいっていうんで。だから、恐らく6人より少なくなると思うんです、3班だと、三六、十八だから。だから、3班にしとけば各委員会から2人だし、どっちかがフォローし合えるし、ちょうど理想的ではないかと思います。

○委員長（下山哲司君） はい、実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 3班体制でよろしい。

○委員長（下山哲司君） はい、治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 従来どおりで。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

はい、光成委員。

○委員（光成良充君） これで僕はいいいんですけど、これ以外に何か班編成の方法があるのかわかっていうのがわかんないんで。

○委員（原田素代君） 細かくするとか。

○委員長（下山哲司君） きのうの視察でいけば多くなれば1人がというようなこともあったんですけど。

○副委員長（治徳義明君） 意見としてあったのは、1チームで市議会全体でみたいな意見があったんじゃろ。

○委員（光成良充君） これ以外に方法が思いつかないので、私は。これをお願いします。

○委員長（下山哲司君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 基本はこれでいいかなと思いつながら、いわゆる市民がどの程度参加するかによってワークグループの数が異なってくると思うんです。そしたら、それをリーダーといますか、割り当てがあつて、それから書記の記録をしてくれる方も必要になりますし、それから原田委員言われとったタイムキーパー的な方……。

○委員（原田素代君） それは参加者からでもいいです。

○委員（佐藤 武君） そうですけど。やっぱり執行部に対してもこういう要望がありましたとか、政策提案がありましたというまとめをしないといけないわけだから。

○委員長（下山哲司君） それはもう1つ後にやらせていただきますんで。

○委員（佐藤 武君） そうなんですけど、それで均一で6人いくとしたら。

○委員長（下山哲司君） 1つの班に2人ずつ。

○委員（佐藤 武君） 2人で対応できますか。そういう意味で……。

○委員長（下山哲司君） ワークショップスタイルなら2人で十分やれると思う。

○委員（佐藤 武君） いけますか。じゃあ委員長の判断で。

○委員長（下山哲司君） 私はそう思うんですけど、やれると思う。

○委員（佐藤 武君） そこら辺はまた検討すればいいと思いますんで。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 従来どおりでいいと思います。むしろ、従来どおりで、原田さん言われるような数字というか、そのぐらいの検討で18人ぐらいで3班で、1つの班に2人ずつというような形のほうが。当初、議員としても不安が軽減されると思いますし、もし数がふえたときに、例えば僕とか原田さんとか何度かワークショップのファシリテートをさせていたでいるような者でしたら私一人でいいんで、あつちはおめんなさい、やってくださいみたいな形で割り振ることもできる、ちょっと余裕もできますから、そんだけ人数6人いけば、いいと思います。むしろそっちのほうが、導入としてはいいんだろうなというふうに思います。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 済いません、少し話が違ふんかもしれませんが、きのうも西脇市のほうから話が出てましたけども、要は従来は職員が半数以上来て、それからワークショップになって来なくなりました。だから、現実的にはふえてるんですよというような説明がありました。うちも現実的にそういうところがありまして、私が過去3回出た中には、現実的には4人しか来ない。その後の2人が職員さんだったというような状況も何度かありましたので、その辺ワークショップでやるというのはやるんですけど、結集というんですか、そういうのをきちっとやっていかないと何にもできませんでしたみたいな話になるかなと、ちょっとそ

の辺を今聞きようて思いました。

○委員長（下山哲司君） 1回目に特別な方法をとってしまうと、無理やりに寄せようと思えば寄せれるんですよ、人というのは、寄せようと思えば。ですけど、そうじゃなしに一般的に大きく網かけた中で寄ってもらうのと、人が来んから、ほんならうちの吉井でやるときには、20人でもうちの村だけでも来ますよ、けえ言うたら。だから、そういう呼びかけは今までしてないんで、今回もそういうことはしないほうがいいんじゃないかなというふうに思うんです。偏ったところだけが寄ったんじゃ、かえってやったことがプラスにならんと思う。だから、全般であちこちから寄ってくださって、少なくとも充実した内容でやっていこうという考え方を最初から持つとかんと。人が来りゃあええというんじゃだめじゃと思う。そういう考え方でいいですか。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） いや、私は人が来りゃあいいと思います。要するに、議会に対して少しでも距離を縮めてもらいたいという目的が当然あるわけですから、今下山さんが俺の村から20人連れてくればできるけどそれは意味ないだろうって言って、いやいや、意味があると思います。20人来ていただいて、そこでワークショップにその方たちが参加することで、その方たちがまた広がるわけです。だから、来てくれる限りはどんどん来てもらえば私はいいと思う。だって、うっすら網かけたところで来るのが二、三人だったら意味がないわけで、濃くて、来てくれるんならそれはどんどん呼べばいい。だから、議員もそういう覚悟で呼んだほうがいいなっていうことも今後の課題だと思います。

○副委員長（治徳義明君） 済いません。

○委員長（下山哲司君） はい、治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 僕ちょっと言いたかったのが、今決められたワークショップの、それは素晴らしいことなんだろうと思うんですけども、もし現実的にそういうケースがあったときに班長の判断で座談会形式とかそういうふうな形で臨機応変に切りかえれば、それはそれでいいということで理解してよろしいか。

○委員長（下山哲司君） きのうの視察の中でもそういう話が出てましたが。

○副委員長（治徳義明君） 恐らく、現実的にはそういうケースもあったんじゃないと思うんですけど、言わなくて。

○委員長（下山哲司君） じゃから、その場所の責任者が臨機応変にやる。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 現場の裁量を持たせるというのは非常に危うくて、話が混乱してワークショップの進行がうまくいかないから、急遽頑張ればワークショップができるのに、安易に座談会に切りかえて、なし崩し的になっていくということもあるんで。数が少なくて3人しかいらっしやなくて、これはできませんでしたと。時間が余って余って仕方がないんでと

いう形で、座談会に仕方がなしに突入していくのはいいですけども、それ以外の理由で、現場の裁量でうまくいかないからとか、何ならそれは、わしゃそんなものようわからんけん、ようせんという声が多かったから、しょうがないから座談会に切りかえましたよみたいなのはN Gだと思いますから、それは現場の裁量として持たせるのは私は反対です。

○委員長（下山哲司君） その件に関しては先ほども僕が言うたんですが、班長会議の中で代表をつくっていただいて、それで皆さんにやるまでには何回かこういう形でこういうふうにするんですよというデモンストレーションをやって練習しとかにやあ、ほんならそのときに行って初めてやるのがうまくいくとは思いません。ですから、先ほども言うたように時間をかけてやっていただきたいと、覚悟しておいてくださいと言ったのがそこです。わかりました。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（下山哲司君） その御理解だけお願いします。ですから、班編成としては今までどおりの、開催場所が今までどおりですから、内容も今までどおりということによろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） 次に、大きい4番目ですが、報告内容について、実施方法を踏まえた要綱の見直しが必要ならば、案として提案したいことがあるんですが。

○副議長（佐々木雄司君） 報告内容、何のこっちゃ。

○委員（佐藤武君） 実施要綱ですか。

○委員長（下山哲司君） 実施要綱、御意見をいただきゃあいいんです。

○副議長（佐々木雄司君） 実施要綱に飛ぶんですか、報告内容。

○委員長（下山哲司君） そうじゃ、報告内容。だから……。

○副議長（佐々木雄司君） 前段の部分でしょ。

○委員（佐藤武君） 実施要綱はこれに応じて変えていかんやあしやあない。

○委員長（下山哲司君） だから、ワークショップになったんじゃから、ワークショップでできた内容をどういうふうに報告するかというのものもあるし、いろんなとり方があるんで。

○副議長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 委員長おっしゃられるように、そのように分けて考えなきゃいけないと思いますし、報告内容で、3ページ、実施要綱の4条に書かれているっていうのは、まさに前段の部分の何分かをいただいて報告しましょうという部分でありましょうから、その部分に関してはこのままでいいんだろうなと思います。だから、もしワークショップの報告をつけ加えるんだということであれば、これにさらに10条関係に加えていくような話なんじゃないかなと思ったりするんですけど。

○委員（原田素代君） 開会の挨拶をしてというところから6まで。

○副議長（佐々木雄司君） 8条は変更で、これは次第の話じゃなくて報告内容をどうするかということですから、報告書の作成ということで10条関係の変更という話になる、加筆というような形になるんでしょ。

○委員（原田素代君） あと5条も変わります。

○委員長（下山哲司君） 早う言えば、他に言えばワークショップをするだけじゃなしに報告をどのようにつけるかという、簡単に言えばそういう考え方で。

○副議長（佐々木雄司君） 原田さん、さっき3条じゃなくて。

○委員長（下山哲司君） それでは、40分まで休憩とします。

午前11時34分 休憩

午前11時40分 再開

○委員長（下山哲司君） 再開します。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員どうぞ。

○委員（原田素代君） 要するに、実施要綱はあくまで今あるものしか実施要綱はないわけで、今新しいプランをここで議論して、これから諮って、了解をされたら実施要綱をいじるわけです、流れとしては。案をつくってるということで。そのときに、ここで言うようなものが実施要綱に入れるか入れないかということで、今委員長は反省会という形にしとけばいいんじゃないかとおっしゃったけど、私はこれは明らかに打ち出しておいたほうが、例えばワークショップの席でも、皆さんから出たことはこういうふうに生かしますよっていうことをあらかじめ伝えるぐらいのことのほうが、ワークショップに参加した人も言いつ放しじゃないのねっていう思いはできるだろうし、これは絶対必要だと思います。単に反省会という言い方に変えちゃったらだめで、これはすごく生きる中身だと思います。ただ、それは後で決めるってというのはそうだと思います。

○副議長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ワークショップの中で出たものを、何をどう分類するかっていうことについてはそれぞれの班に委ねなければいけないですけども、その前の皆さんから出た意見は、こういったぐあいに市のほうにしっかりと伝えていきますからねということの表題をワークショップというか議会報告会のほうにくっつけるというのは、市民参加ですから、これは物すごく重要なところだと思います。

○委員長（下山哲司君） 一つ問題は、この内容をここできょう決めると。ですが、最終的には全協で了解をいただかなければ、このものは生きないんで、基本条例自体が。ですから、基本条例自体を生かそうと思えば、最初から盛りだくさんを投げると……。

○委員（原田素代君） そんなおびえなくていいです。

○委員長（下山哲司君） おびえるんじゃないしに、スムーズにやりたいと思うだけの話です。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） まさにスムーズにやるために入り口があって出口がここですよっていうのをワンセットで示すことが私は大事だと思います。だから、あれもこれも盛りだくさんで新しいことばかりで嫌になるわっていうふうに私たちが提案しなければいけませんし、一応入り口はこうやって、中身がこうで、出口はここまで決めましたから、これはワンパッケージですよ、皆さん大丈夫ですよ、研修も受けますしいけますよって、そういう説明でしょ。だから、最後の出口を隠しておくことはないと思います。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ちょっと表現の仕方は違うんですけど、意義ですよ。我々議員が何でこの報告会をするのかという、労力をかける意義。その意義は、市民参加、市民の方々から御意見をいただいて、市役所に対して議員としてしっかりと物を言う、そのことができるようになるというのが意義なんだと思うんです。だから、その意義というところで、これは意義なんですよと。これをやる、何でするんだと、こんなことを。何でこんなことをしなきゃいけないんですかっていう意義は、市民参加です。だから、そんな難しいことじゃないと思いますし、全協で、そんなハードル高くないと思います。

○委員長（下山哲司君） 報告会自体はやるということで皆さん一応は賛成していただいとんで、内容について、そこまで今回入れるものなんか入れんものなんかの意見を聞けばいいと。それを最終的にきょう決めてもらわんといけんの。

○委員（原田素代君） 何を決める、要綱でしょ。

○委員長（下山哲司君） その中に、参考としてこういうものを入れたらどうですかという御意見があるわけですから、その意見に対して皆さんが意見を言うていただいて、やるとなればやるように。全協に出す処理をせにゃあ28日ですから、議運が。議運へ出さにゃあ全協も出せれんの、どうしても28日にはこういう内容でいうのを出さにゃあ、一応。

○副議長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 先ほどの配付資料、丹波市のパワーポイントのプリントアウトしたやつですが、最初のページの4、市民意見の市への伝達、回答の依頼ということで、議会最終日に議長、副議長より市長に文書で提出っていうのがあるんです。まさにこれだと思います、意義は、簡潔。皆さん方から集まっていたいて、皆さん方がいろいろ発言してくれたものは、こういう形で市のほうに届けますと、議会のほうが責任を持ってというところが意義ですから、これはやっぱり入れておかないとだめなんだと思います。これですよ、これをするかしないか。

○委員長（下山哲司君） そうすると、題目をしっかりと今度は考えにゃあいけん、報告会じゃ

なしに。

○委員（原田素代君） 名称ね。

○委員長（下山哲司君） 題目が変わってこなきゃあ、単にただ変えるんじゃないに、何で変えたかという宣伝をばっとして、議会の存在感を少しでも高めてもらわんと。そういう考え方も持ってやっていただけりゃあいい。意見もそういうこと。きょう時間をとっとるのは、そういうことをみんなに言うてもろうて、最終的にこうまとめましたよというのを全協の席でやらせてもらおうと思うんで、弁当もとらせてもろうとんで。決めるだけだったら午前中で決まると思ったんですけど、そういうもんじゃなしに、しっかりいろんな意見を言うてもろうて、かんかんがくがくやった上でこうなったんですよと全協の席で言わせていただきたい。ですから、いろんな意見をいっぱいつけてもろうときゃあええんです。いろんな意見を。だから、今のこの意見も一番最後のページも、それからその前のページの下段も意見として入れとけばいいんです。きょう全協の席で皆さんが賛成してくださっとるのは、ここまではいってないんです、まだ。了解をもうてないんで。

○委員（原田素代君） そうですよ、案ですから。

○委員長（下山哲司君） そうそう、やる案をつくれということで、今基本条例の委員会でやりよんで、こういうもんができたんですけど、次にはこういうものもやりたいと思うんですけどいうて委員会の中で意見が出ましたというて出せばええんで。きょう決定してしもうて、基本条例の中に入れ込むのはちょっと拙速過ぎると。

○副委員長（治徳義明君） 今佐々木副議長が言われたの、これの話。

○委員長（下山哲司君） それともう一丁前。4項目。それも頭の中に入っとる、前のあれをしっかりとんや。だから、時間はしっかりとあるんで、そういうこともしっかりと意見を言うてもろうて、こんだけ慎重に考えてやりましたといえは皆さんそう反対はできんと思うんです。だけど、今度前のと違うてこれをやるということになれば、前は班長さんだけで準備してもろうたらできたんじゃないけど、今回は議員さん全員に時間をとってもらわにゃあできんので、そのことを納得してもらおうと思えばそれなりの下準備を報告せんと納得してもらえんと思う。恐れとるわけじゃないんで、決して。スムーズにやろうと思うたら、そういうふうにやらなんだらスムーズに前に行かんんじゃないかと思うから言ようるわけで。

○委員（原田素代君） そこは丁寧に準備したほうがいいです。

○委員長（下山哲司君） 安倍総理みたいになっちゃだめです。そういう考え方で時間をとらせてもろうとんで。ですから、報告内容について今お話があったように、どういうふうにまとめたらいいですか。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） きょうの委員会で資料としてまとめていただいている早稲田大学

マニフェスト研究所さんの資料ですけれども、この中の提言の5、政策形成サイクルに取り入れるというのが今私がお話ししたものの要約している内容だと思いますので、要するに何でワークショップをするのかというところの意味合いに引用したらどうかなと思ったりするんですけど。ちょっと文言が違うかなと思われるようなところもあるので、これは議会事務局のほうで新たに修正していただいて、いい文書をつくっていただいたらいいんじゃないでしょうか。

○委員長（下山哲司君） 仕組みづくりですね、第7は。仕組みづくりを担保する。

○副議長（佐々木雄司君） これが出口で、一番最終形で、これをするために手段としてワークショップがあるんですよということです。

○委員長（下山哲司君） 全協の席で報告せにゃあいけんのは、前の話は置いて、前の報告会は皆さんに喜んでいただけなかったの、今度は喜んでいただけるものに変えようと思うてこういうようになりましたという報告をまずするんですけど、その……。

○委員（原田素代君） そこの一文の中には、あくまで基本条例の本旨をちゃんと取り入れてください。喜んでもらえるようにという言い方だと下手に誤解されるので、本旨はこうだから喜んでもらえるような企画をしましたって、そこだけお願いします。

○委員長（下山哲司君） わかりました。ほんなら、今度は書いとくかな、原稿を。協力してもらって、まとめの原稿をちょっと。それで、今もお話があったように、一歩進んだこういう仕組みづくりを担保するような項目を全協で報告するようにしましょう。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 最終的にそういう方向に行けば大変望ましいかなと思いますけれども、先ほどから言ってるように手探り状態の中で、意見交換会実施要綱については簡単に報告会、それから報告会・意見交換会実施要綱という形にして、要は意見交換会の場で出た意見については、行政に関する意見は市長に提出するという程度にとどめて、それで細かく細かくいきょうたらまとまらんとしますので……。

○委員長（下山哲司君） 本来は議長に報告するようになって、決まりは。議長に報告したものを、議長から市長に。

○委員（佐藤 武君） それは報告会の今までのやり方で、議長に提出するんでしょ。だから、行政に対して政策提案なりそういう意見が出た場合は、行政のほうに市長のほうにも出さないといけませんよという御意見で今出てますので。だから、ざっと行政に対する意見は市長に提出するものとするという程度にとどめておいて、その後のより込み入った部分についてはまた後日というか、そういう方向でいかないとすぐにはなかなか難しいんじゃないかなと思います。

○委員長（下山哲司君） ですから、先ほども言うたように前の実施要綱あるんですけど、やり方が変わったんで、別紙新しい要綱、これは残しつつまた新しいのを足すことになるんで、

その中に報告をどこまでするかというのは明記しとかにゃいけん。

○委員（佐藤 武君） だから、余り詳しく明記しとったら、とてもじゃないけど事が進みませんよということで、ごくごく簡単に市長に提出するという文言にとどめたらいかがですかということを提案してるわけです。

○副議長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） 皆さんにお聞きしますから。じゃから、こういうものを踏まえての意見をお願いしたらと思うんで。

はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 佐藤委員せつかくなんですが、申しわけないなと思うのは、この実施要綱の中身云々については議会事務局、プロパーのほうでいろいろ考えていただいて文言をひねり出していただいたらいい話だと思ってまして、今こちらでこの要綱についてどんな文言を入れるのかというのはちょっと場所が違うのかなと思ったりしまして。今大枠の部分で、まず全協のほうで報告できる内容をまずそこで確定して、その中で確定したものが今度実施要綱に反映されて、もう1回みんなで実施要綱に関してのコンセンサスをとっていくっていう、そういうステップなんだろうなと思うんです。だから、今大枠だけ決めていただいて、中身云々というのはまた別の機会にさせていただいたほうがいいんじゃないかなと思うんです。

○委員長（下山哲司君） ですから、きょう必要なのは28日の議運に提出できるまでのはどうしてもきょうお願いせにゃあいけん。その中身の詳細については、その後も構わんのんです、部分的なやり方は。ですけど、きょうは大枠のこういう形のものを取り入れるか入れんかというのはここできょう意見を聞いてしとかんと。後から後から取ってつけるんじゃないけんのんで。だから、先ほどは例え話をしたんですけど、反省会をするというのを定義しといたら、反省会の中で出た意見に対応するように定義しとけばせにゃあおえんのんで。だから、どっちにするか。形をもう決めてしもうとくんか、協議する場をするというて決めとくんか。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） それはさっきも申し上げましたけど、参加者の市民に対しても最初からこれがワンパッケージですと、今回のワークショップは。入り口はこうで、中身はこうで、出口はここですと。議長から皆さんの要望や意見を仕分けをしたものをお渡ししますよということはお伝えしといたほうが市民の気持ちの中でも言いっ放し、やりっ放しじゃなくて、議会は受けとめてくれるのだなというプレゼンにはなるだろうし、申し合わせを今見てみたら、申し合わせには反省のことが全然書いてないです。やったで終わってたんです。

○委員長（下山哲司君） そうじゃ、報告だけじゃもん。

○委員（原田素代君） だから、その辺も含めて、今佐藤さんおっしゃるように余り微に入り細に入りっていうのは確かにそうだと思うので、要綱では取りまとめを行う。申し合わせの中でこういう仕分けになって生かせるように努めますというやり方は確かに必要だと思います。

だから、でも最初にワンパッケージ市民にアピールするという意味では、これはこういうことをしようと思いますといって28日の資料の中に入れていただきたいという意見です。案としてです。

○委員長（下山哲司君） もう2分ほどで。順番にほんなら今の意見を。

実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 市民の声を市長にお尋ねするというのははっきりようわかるように書いてあげんとわからんから。そうすればまた参加もふえると思うんで。簡単にわかる言葉で。

○委員長（下山哲司君） はい、治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 前回失敗というんですか、中にもきちっとできてなかったというのも大きな簡単にやり過ぎたみたいなどころもあるんでしょうし、また市長だけじゃなくて、僕も思いますけど、常任委員会にきちっと政策形成をするようにというふうな文言は入れてもええんじゃないかなとは思いますが。

○委員長（下山哲司君） はい、光成委員。

○委員（光成良充君） 途中でどこを進んでるかわからんようになってきたんですけど。話がえらい飛んで飛んでっていう形でわからんようになってきた。今回、今言ってるのは要綱をどう変えていくかっていうことですか。それとも、要綱をつくる前の段階で議運にこういうような形で作りますからっていう話をしてる段階ですか。

○委員長（下山哲司君） 議運というのは日にち的なことで今言うただけで、議運はここをやったら全部議運にかけにゃおけんのじゃから、それはもういいんです。それは、28日にかけさせていただきますという話をお願いしただけで、議運は関係ないんです。

○委員（光成良充君） かける前の段階で、今この要綱は変えてしまってから出すんですか、案として。それとも、変えずに出すんですか。こういうような形で、口だけ……。

○委員長（下山哲司君） これは前の分であるんですから、だから別紙追加で。

○委員（光成良充君） つくって議運には出すんですか。だから、出すんならこれをたたき台にして話を決めておかないといけないでしょ。出すんですか、案として、要綱は。

○委員長（下山哲司君） 当然、議運でオーケーもらわんなら全協には出せません。

○委員（光成良充君） ということは、案を今ここでつくってしまわにゃあいけないでしょ。

○委員長（下山哲司君） そうです。だから、話をしてもろうて、あれしたら後でつくってもらいますから、事務局のほうで。

○委員（光成良充君） 1条から順番に見ていって、これを変えましょう、こうしましょうという話をしないといけないんじゃないかなと僕は思うんですけど、違いますか。

○委員長（下山哲司君） これはただの報告会じゃから。今度はやるのがワークショップじゃから。

○委員（光成良充君） だから、ワークショップになるんで、でも条文は使うところは使うん

でしょ、これ。

○委員長（下山哲司君） これは生きとんですよ。これは生きた上に、やり方としてワークショップのスタイルになるからやろうというだけの話で。

○委員（光成良充君） これは使えないからそのワークショップをするために……。

○委員長（下山哲司君） それは変えたらいけないので。

○委員（光成良充君） 変えるということじゃないんですか。

○委員（原田素代君） 差しかえが必要ですねってことです。

○委員長（下山哲司君） だから、別紙で追加をするん。

○委員（光成良充君） これはこのまま置いといて別紙でつくるんですか。

○委員（原田素代君） 違う違う、それは案。差しかえ……。

○委員（光成良充君） となると、1条から11条までの条文を1個ずつ見ていって、こういうふうに変えてっていうのを1個つくらないといけないでしょ。

○委員長（下山哲司君） 本来はこの委員会がこうしましたよというたら、皆さんが、はい、それでよろしいですよと言うてもらえるのが本来なんです。だけど、余り時間を食うようなことや手間が要るようなことを言うたら賛成してくださらん議員さんが結構おられるんで、そこを納得いくようにしようと思って今苦勞しようる。反対意見が出んように。

○委員（光成良充君） それはわかるんです。だから、そのためにこの条文の内容をここでみんな話して決めてつくってしまわないといけないでしょ。

○委員長（下山哲司君） だから、皆さんが意見を言うたらそれを取りまとめ……。

○委員（光成良充君） 意見を言う以前にも、1条から順番にどう変えていきますかという話をしたほうが早いんじゃないですか。

○委員長（下山哲司君） ほぼ終わっとんですよ、今。

○委員（光成良充君） でも、終わってないでしょ。今3条の委員を3班に割り議運で決定するぐらいまでは行ってますけど、報告内容、4条。

○委員長（下山哲司君） だから、年1回以上とするでしょ。

○委員（光成良充君） このままいく、内容はするんですからいいんですけど。5条は変わりますよね、司会、報告者も変わるし、これをどういうふうに変えるかっていう話をしないといけないでしょ。

○委員長（下山哲司君） だから、一番最初に言うたのを。御理解いただけてなかったのかな。

○委員（原田素代君） 委員長、合間に。

あくまで、要綱はいじるのは決定してから後でいじるということだったので、私は余り今1条から細かくやっても、通るか通らないかの前提ですから、一応この要綱をこういうふうに変えようと思うという大きな案を、さっき言ったように全く変わるところだけ添えて、こういう

やり方ですと。こういうやり方で要綱もこのぐらいいは変わりますということはどうですかと言った後に、よっしゃとなったときに後、細かく変えたらいいのかなと思っていて、余り今ここで条文ごとにしてたら、結果そうならない可能性もある。

○委員長（下山哲司君） やることが決まったら自動的にここも決まってくる。

○委員（原田素代君） 筋は光成さんの言うとおりで。

○委員（光成良充君） 後で細かいのを決めてしもうたときに、それをつくってもう1回議運に出すんでしょ。細かに決めたら、また。

○委員（原田素代君） それに沿ってやったら。

○委員長（下山哲司君） そげんことを言うたら、年に1回以上するというのと一緒じゃ。文章のとり方じゃから。1回しょうが2回しょうが3回しょうが、今も言うたように、文章というのはそういうもんですからという理解をしてください言ようる。

○委員（光成良充君） ただ、要綱をつくるときに、この形でいきますよっていう本当の案をつくって出しとかないと、後から……。

○委員長（下山哲司君） それをつくるために今協議しょんじゃ。

○委員（光成良充君） 話がかみ合うてないな。

○委員長（下山哲司君） はい、佐藤委員。

順番で、ちょっと佐々木さん待って。

○委員（佐藤 武君） スムーズに委員長は進めたいという思いで、実施要綱は後でもいいんじゃないかという御意見なんだけど、逆に実施要綱をある程度案を決めておかないと、説明する段階で実施要綱はこういう形ですよと。もし、説明を求められたときに、資料を配れと言われたときには新しい案として配らざるを得ないと思うんです。それで、先ほどから意見集約について丹波市の例を細かくいろいろ御意見が出たんですけれども、そこまで細かくしなくても、実施要綱の中に、重なりますけれども意見交換会で出た意見については市長の政策的提案とかであれば市長にも届けますよという趣旨の文言を実施要綱の中につけ加えればいいんじゃないですかということをお私さっき言いたかったんですけど。だから……。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 要するに、光成さんが言われている方向性でいくのであれば、佐藤委員がおっしゃられてるのが多分ベターなんだと思います。そこら辺のところの解釈で、じゃあそれを実現するために次どうするのかっていうのは、また班長会議とか申し合わせ事項とか、そういったようなところで決めていけばいい話であって、まず次の28日に委員長、案を出すんだったら、それは文言をつついていかなきゃいけないし、出さずに大枠のところだけでざっくりとした話で了承をもらって、じゃあ後次の段階で細かいところを決めてもう1回戻して、また諮りますからねっていう話の運営を28日に考えてらっしゃるんだったら、また違う、

今までの原田さんとか僕とかの話になっていくんですけど、実際どういうお考えなんですか、委員長は。

○委員長（下山哲司君） 28日には治徳副委員長のほうから出してもらおう思よんです、報告は。僕がやって僕がやったんじゃないけんのんで、副委員長のほうからこういうことになりましたということで、議運できちっとした書類にして全協へ諮らせていただきますというのが議運の仕事なんです。

はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 次の28日で決めちゃうということですね。全協にかけるべく28日の議運で決めちゃうということですよ。であれば、この実施要領についてもある程度案という形で固まったものを出して、それについて説明をしないと、何の説明やらわからない話になると思います。

○委員長（下山哲司君） ですが、今までの報告会というのは皆さんやったんじゃから御存じなんで、それが今回はこういうふうな方向でやるということに決定いたしましたということを経験で報告してもらおうと、議運が了承したら全協のほうで協議をさせていただきますということで今度議長が協議するんです。そのときに、ここの条例の委員会として説明をせにゃあいけん。だから、ルールが決まりはそうなんよ。じゃから、それに対して必要な分だけはきょう時間かけてでも決めてもらうとかにゃ。じゃから、今こんなものをつける、つけんというのは意見じゃから何ぼ言うてもろうてもええんじゃ。皆さん言うていただいて、皆さんの意見の多いほうへ。

ちょっとお昼にしましょうか。

それでは、1時まで休憩とします。

午後0時9分 休憩

午後1時2分 再開

○委員長（下山哲司君） それでは、会議を再開します。

先ほどの続きの御意見をいただけたらと思います。

はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 済いません、そこもう1回はっきりしてもらえませんか。内容がここで大枠を決めたものを28日の議運にかけて、議運の中で大枠、じゃあそういう方針でやってくれということで、細かく細部詰めてくれということで次の全協までの間にもう1回条例を開いて、その中で開いて細かく決めたものを議運、全協にかけて御了承いただくという方針なのか。それとも、次の28日の議運にある程度こちらの場所で決めたものを出して了承をいただいたもの、あるいは修正をいただいたものをもう1回次の8月の特別委員会の中で議論して、8月24日議運、全協というふうにかけていくのか。Aパターン、Bパターンどっちなんでしょう。そこをはっきりしてもらわないと、やる仕事これから変わってきます。

○委員長（下山哲司君） この委員会としては、今の28日の議運にかけられるだけの内容的なもの、修正せにゃあいけん部分はせにゃあいけん、少し。だから、それを案でつくって議運にかけて、それからもう1回今度は8月の委員会できちっと最終的に法案にして議運、全協へ出すという形になると思うんで。

はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） それだったら、これからする作業というのは見えてくると思うんですが、午前中佐藤委員が言われたように実施要綱というもののつけ加える文言も含めて、必要なもの、修正をするもの、加条するもの、削除するもの、これから実施要綱をやらなきゃいけないという話になりますけども、じゃあそれをやりますか。

○委員長（下山哲司君） はい。

○副議長（佐々木雄司君） やるんですね、これから。わかりました、やりましょう。

○委員長（下山哲司君） 今までは前回の意見の取りまとめをしましたので、今度は正式に意見じゃなしに承認していきますので、そのことの御理解をいただきたいと思います。

私が先ほどちょっと理解できてなかったのが、報告内容というところの部分で、ちょっと話が食い違うとったんかなというふうに思うて、私が間違ってますかというて今局長にお聞きしようところ。間違っていれば、そのまま続けて進めばええんですけど、間違うとったら僕も訂正せにゃあいけん。何か間違ったことを言いました。佐藤委員との話がかみ合わなんだな、私と。

○委員（佐藤 武君） 委員長の思いで進めていただければ。

○委員長（下山哲司君） いいんですか。

○委員（佐藤 武君） いいと思います。

○委員長（下山哲司君） 私が何か違うたことのニュアンスを言うたんかなと思うて、考えてみたんじゃけどわからんから局長に今確認を。

○委員（佐藤 武君） とりあえず午後からは実施要綱を協議しましょうということで午前中終わった。

○副議長（佐々木雄司君） 実施要綱やりますという話じゃったん。せずに大枠だけ決めて何かしようという話じゃなかったん。

○委員（原田素代君） 何か曖昧でしたね。

○委員長（下山哲司君） その辺が、僕が言うたのが違うとんかなと思うて。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（佐藤 武君） 私の認識は、実施要綱も案を添えて議会運営委員会に、もし示せと言われたときに備えて若干の調整はしておいたほうがいいんじゃないですかということで、じゃあ午後から実施要綱を協議しましょうという話で午前中終わったと思います。

○委員長（下山哲司君） わかりました。

○委員（原田素代君） 要するに早くやるか後でやるかだけの話なので、やりましょう。

○委員長（下山哲司君） 僕は次の8月でええんじゃ思うとったもんだから。

○委員（佐藤 武君） その辺、皆さんに意見聞いてください。

○委員長（下山哲司君） じゃあ原田委員のほうから順番に、また。先ほどいろんな意見が出とって、それを盛り込むか盛り込まんかの、ここでの最終的に。

原田委員。

○委員（原田素代君） 先ほどの局長のほうの流れを語られたときに、当然実施要綱の、一応こう変更して、こういうふう新しい企画になるんで実施要綱も大枠こういうふう変わりますよと示す意味では、きょう文言を逐一ではないにしても、大方いじったほうがいいところはいじったほうがいいと思います。今提案してもいい、まだそれは後。

○委員長（下山哲司君） いいですよ。

○委員（原田素代君） 動かしたいところが、6条、7条まではいけると思うんです、このままで、そんなに大きく変わらないので。8条のところ(1)から(6)までありますが、右横に分数を入れていただいて、(1)、(2)は一緒にして5分、(3)が議会報告が15分、4、5として60分。閉会の挨拶の前にまとめっていうとおかしいんです、全体共有なんですけど、グループ発表にしましょうか、5と6の間にグループ発表、グループごとにこんな議論しましたっていうのを10分。これで90分になっちゃうんです。だから、ワークショップの60分が、50分でもいくのか、60分マックス使うのかによるんですけど、グループ発表まで入れて90分になります。だから、閉会の挨拶をどうするかっていうのはありますけど、このぐらいの時間でっていうのが第8条に新しく加わることと、報告書の作成として第10条、この第10条に先ほどの丹波市の中身を簡略にしても、ただの反省会ではなく、もしくは今の10条の文言ではなく、こうやって各常任委員会で検討して、さび分けをして生かしますということが第10条に入ったほうがいいかなと思います。そのぐらいを提案したいと思います。

○委員長（下山哲司君） はい、実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 原田さんがおっしゃった、これがいいと思います。

○委員長（下山哲司君） はい、治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 第8条を簡略にしてしまうか、次第を入れるかは議論していいかなとは思いますが。班長会で決定みたいなことにしてしまうか。

○委員長（下山哲司君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 今8条を言われたんで、それ以外確実に変えるところ、5条とか変えないといけないところはここで変えてしまってもいいのかなと僕は思ってるんですけど。

○委員（原田素代君） 例えば。

○委員（光成良充君） 報告者、記録者、記録は各グループごとにするんで、グループの責任

者っていうのはファシリテーターっていう名前を入れるのかどうかですよ。班の班長とかっていうような名前に変えていけないといけないのかなと、ここは。

○委員長（下山哲司君）　そこまで必要。

○委員（原田素代君）　そこまで細かく入れなくてもいいと思うんです、要綱は。

○委員（光成良充君）　このままいって、あと8条は変えないと。

○委員長（下山哲司君）　文言が違うから。

○委員（光成良充君）　あれに合致してこない。ワークショップ形式に合致してこないところは、今原田さん言われたような形で。だから、質疑応答、意見、提言っていう名称も変わってくるんですよ、これは。

○委員（原田素代君）　だから、4と5はワークショップというのにしちゃったらいいですよね。

○委員（光成良充君）　というふうな形で変えていくのかなっていうふうには思ってます。ワークショップって入れたほうがいいんですかね。

○委員（原田素代君）　入れたほうがわかりやすいですよ。

○委員（光成良充君）　入れたほうがいい。

○議会事務局長（奥田吉男君）　ちょっとええですか。

○委員長（下山哲司君）　はい、局長。

○議会事務局長（奥田吉男君）　先ほどの8の報告会のとこなんですけど、極論すると班長会に委任するというふうな表現にして、この基本条例ではこういうふうな形がええんじゃないけどという形で素案を班長会に出して、班長会に委任する形をとれば柔軟性があるかなとは思っています。

○委員（原田素代君）　そういう意味で、今の時間の割り振りとか文言を差しかえるっていうのはあったほうがいいと思う。

○議会事務局長（奥田吉男君）　だから、それは基本条例の意見としてこういう進め方でどうならというて班長に渡して、班長会に委任するという形にしたら趣旨は伝わるし、もうちょっと臨機応変になるかなと思います。

○委員（原田素代君）　ちょっと。

○委員長（下山哲司君）　はい、原田委員。

○委員（原田素代君）　さっき下山さんもおっしゃってたけど、どういう流れでどういう形になるかっていうことがどこかでわかったほうがよくて、例えば今のようにここをそういうように簡略するなら目的として第1条がありますけど、目的にするか何にするかあれですけど、過去がこうでしたと、このたびこういうふうになんか新しく変えました、この狙いはこういうことですよというような、いわゆる大義というか、私たちの趣旨がどこかにあって、それによってワークショップという形式を取り入れてみたというのがあるとか。それをしないんなら、8条はここ

にワークショップとって明記するか。その辺、どちらかになるんではないかなと思うんです。どこかでワークショップっていう文言がないと、要綱の意味はないなと思うんですけど。

○副議長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） それ実は私の番が来たら申し上げようと思ってたんですけども、まさに同感で、要するに今書かれてる実施要綱というのは従前の今までやっている内容が書かれているわけで、さっきも午前中佐藤委員のほうからも御指摘がありましたけども、赤磐市議会報告会・ワークショップの実施要綱みたいな感じで、一つそのところに表題が要るんだろうなというところが1点と。あと、目的のところ、これ6条の1項の規定に基づきとしか目的が定められていないんです。だから、この目的のところでは議会基本条例全体の話にくくりつけていくのか、もしくは2条の1、公平性、透明性、信頼性を各市民に開かれた議会を目指すことであるとか、(2)の市民の多様な意見を把握しであるとか、こういったようなところが目的で、2条以下さまざまなものを定めてますよというような形にしていかないと、要するに実施要綱自体がずぶずぶになっちゃう、頭ががちっとしとかなないと、と僕は思います。

○委員長（下山哲司君） 佐藤委員飛んどんで、佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 濟いませぬ、まずいろいろ細かいことが御意見あるんですけども、私ざっと流させていただきますけども。まず、タイトル、思いのままざっと流します。赤磐市議会報告会・意見交換会実施要綱。第1条、この告示はということで、最後の議会報告会・意見交換会について必要な事項を定めるものとする。第2条、報告会・意見交換会は、後続きます。それから、3条はそのままで、4条については報告内容、これは議会報告の内容ということで、意見交換の文言を若干継ぎ足す必要があるのかなと。第5条は、同じように報告会・意見交換会。それから、第7条についても同じく意見交換会を入れます。第8条については、報告会・意見交換会は1時間30分程度として、このまま生かしてもいいかなと。それで、(5)が意見交換等、それから(6)として意見の取りまとめ、それから(7)に閉会の挨拶ということで、報告会と意見交換をトータルで1時間30分程度ということで、弾力的に運営できるのかなというふうな感じがします。それから、第9条も同じく意見交換会を入れるということと、報告書の作成第10条ですけれども、報告会、意見交換会の結果報告はということで、あといろいろ意見が出てる分を盛り込むかという思いです。そうすれば、余りいらわなくてもいいのかなという思いはしました。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 報告会の後に意見交換会をつけるということですね。

○委員（原田素代君） 濟いませぬ。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 今の意見なんですけど、意見交換会とワークショップって全然違うん

です。意見交換っていうのは、広い意味で双方向だっていうことなんですけど、手法としてはワークショップなので、意見交換ではなくてみんなで意見を出し合って積み上げて、こうなったらいいね、あんなだったらいいねっていう話を持っていこうとするのがワークショップです。1つはさっきも言ったように、佐々木さんも言ったけど名称の問題です。議会と語ろう会とか何かいろいろあちこちで苦勞された名称があるので、意見交換というのとどっちかというのとディベートになっちゃいます、座談会形式な。こう言ったから、こう言う。だから、そうではないワークショップなので、もうちょっと楽しげなというか、敷居が低そうな会だなと思わせる名称も要るだろうし。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。実施要綱ですから、議員だけの内輪の話のことなんで。報告会イコールワークショップ、意見交換会と理解すれば済む話なんで。そうつけ足さんでもいいんじゃないですか。外へ出すもんじゃないですから。

○委員（原田素代君） 私が言いたかったのは、ワークショップという言葉がどこにも入らないですよ、佐藤さんの御意見ですと。意見交換で8条のところも入るということなんで。手法的に意見交換ではないということはどこかに明記したほうがわかりやすいなど。

○委員長（下山哲司君） だから、班長会へ渡す文言の中に入れてもいいんじゃないですか。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 実施要綱が冠になるもんですから、こここのところで意見交換会と書かれているんで、こんな意見交換の形もあるよな、こんな意見交換の形もあるよなということで、将来において汎用性の部分で活用しかねられないんで、そのときそのときで。ここはやっぱり手法として明確にワークショップの形式をとるんだということを書いておいたほうがいいと思います。そのほかの手段というものがワークショップにかわる手段があるのであれば、その手段を検討するために意見交換会という文言もありかと思いますが、もうワークショップで進んでるわけですから。意見交換会という感じに、あえて広義な意味にとれるようなものにする必要はないと思いますけど。

○委員長（下山哲司君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 丹波市は市民意見の整理についてということで意見交換会の報告書という取りまとめをしてるみたいなので、ワークショップが意見交換会とは異なるという御意見なんですけれども、ワークショップであっても、私は意見交換会かなと、意見交換の一手法かなという思いはあるんで、ワークショップという表現までこだわらなくてもいいのかなと思いました。

○副議長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 私は先ほど前段の部分で御指摘をさせていただいたんですが、座

談会というものです。これも意見交換会です。だから、そういったようなものというのは過去の反省というか、過去3回やってきて余り好ましくないというか、私たちが今後どうしていいのかなという課題の対象となるようなものであったわけですから、それをあえて採用できるような文言というものをこのところに残しておくというのは、むしろ後退するんじゃないかなと、お話が。だから、意見交換会イコールワークショップなんであれば、別にワークショップと書けばいいと思います。広義な範囲でとれるような言葉をあえて使う必要はないと思います。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） これ見たら佐藤さんの御指摘のように西脇も丹波も両方とも意見交換会という名前が使われてますね。その中ではワークショップ形式をとるという形にしているの、それは考え方は問題なんですけど。意見交換会ってなると私は違うと思うだろうなと思うんですけど、この両方ともたまたま意見交換会という名称を使っていますね、その辺の判断ですよね。だから、括弧でワークショップ形式とか何かそういうものがないと、これ両方ともそういうふうに書いてあるんですね、意見交換会、ワークショップ形式。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 説明の段階で議運にしても全員協議会のほうでも意見交換会を行いますけれども、それはワークショップ形式で聞いたりと考えておりますという説明でいけるのかなとは思いますが。

○委員長（下山哲司君） それでいい。

説明。今僕がさっき言うたのは、この実施要綱というのはいちの議員だけの中の要綱のことですから、外へこれをばらまくもんじゃないんで、理解ができたらいよいよ幅広く使いやすいようにしてえたほうがいいんじゃないかというふうに私は思うんですけど、その辺どう思われますか。

○委員（原田素代君） 違う違う、ワークショップ……。

○委員長（下山哲司君） ワークショップというのは、手段じゃと思うんで、1つの。じゃから、ワークショップが主体じゃないと、ただ手段であるという考え方でいいんじゃないかと思うんですが。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ですから、そうならないように目的のところはその基本条例の中で定まっている市民の意見を政策に生かすであるとかという目的をしっかりと定めると。そのための手段として、意見交換会（ワークショップ）でもいいんですけども、そのワークショップという形態をとりますよということなんだと思うんです。だから、意見交換会はあくまで意

見交換会にしましょうという話だけだったら、内容が変わってくるのかなと。要するに、座談会みたいなもので2条か何か書かれている多くの市民からの意見を議会として吸い上げて政策に生かすっていうような話になったときに、どうしても物おじしてしゃべれない人が枠の中に入ってきたりして、声の大きい人たちの声ばかりが政策提言として生かされるというようなのは、幅広い人たちからの意見の聴取という話にはならないと思うんで、僕はそここのところの手段としてもワークショップっていうのがいいんだろうなというふうに思います。

○委員長（下山哲司君） 全体的な市民の人にとって、一番ワークショップ自体がようけ知られとんか、座談会が知られとんか、意見交換会が知られとんかというところになったら、それはすぐ皆さんに伝わるんだったら座談会とか意見交換会がすぐ伝わるけど、ワークショップ自体はすぐに伝わらんとします。ですから、意見交換会の後ろに括弧をつけてワークショップとなつとれば、それはすぐワークショップスタイルでやるんじゃないかというのが理解できるんだと思うんじゃないけど、そういう物の考え方も必要んじゃないかなと、全市民に対して。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい。

○副議長（佐々木雄司君） 午前中にも申し上げましたけど、私がワークショップの言葉にこだわるというのは現場の裁量で、座談会の声が多いからそれは自分の意見を言いたい人は座談会のほうがいいんです、ワークショップより。何かよくわからないやむやにされるよりは自分の意見をそこでぱちちと言って、これ市役所に伝えてくれよ、頼むぞっていうほうが一番いいわけで、目立つし、ストレス、留飲も下げれるし、いいわけです。だから、そういうような人の声がぱちち出てきたときに、現場の裁量でワークショップの方式ではなくて座談会方式に変更されるっていうのは私は危惧するところなんです。だから、そういう人たちばかりが集まってるのであれば、集まっていたいで陳情でも何でもしていただいたらいいわけで、そうではなくて、不特定多数の方がお集まりいただいて、広くみんな意見を自分の意見も市政に反映してほしいという有権者の誠実な、切実な思いというようなものが、恣意的に現場で裁量を持って変化されるっていうのは僕は危機感を覚えます。

○委員（原田素代君） それは私たちが事前……。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 事前の研修で共通認識を持てばいいことですし、この西脇での課題のところ雑談になってしまうというようなこととか書いてありますけど、そこは私たちの全体でボトムアップして研修を受けて共通認識を持ちましょうっていう準備の段階のことだと思うので、それは私は余り（ワークショップ形式）という言葉が入っていれば皆さんにはわかりやすいところもあるなと思います。だから、議員の素質というか、スキルアップがどこまでできるかだと思います。

○委員長（下山哲司君） 今ここでいただいたあれを読んだら、グループの中にサクラがおっ

て、サクラがうまくリードしていくんだなというふうに、この文書は理解したんじゃないけど、じゃけどそういうようにできるように、今までは班長さんだけが集まって運営のあれをしとったんじゃないけど、今度はそうじゃなしに全員参加していただいて、こういう方向でこういうことをやりますから皆さんよく周知徹底してくださいという勉強をしなきゃだめだと思うんです。そうせにゃ成功せんと思うんで、もうじゃからその辺に向けて皆さんに参加してもらいやすい方法の文言をつけてほしいと思いますんで、考えていただきたいと、皆さん参加しやす……。

○副議長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 内容をもう1回整理していただきたいなと思うんですけども、市民意見の交換というものについては、前回まで市民意見の交換というものがなされていなくて非常に不評なものに終わったということですよ。その不評なものに終わったものに対して、今後どうしていくんだということで市民意見をもっと取り入れる、そういうような場の運営にしましょうという話が今の入り口です。その市民意見交換のやり方として、どういうやり方がありますかということの中で、座談会も含めていろいろなやり方がある中でワークショップというやり方のほうが手法としていろいろなところがいい影響を及ぼすんだろうなと。いろいろな人たちの、言葉が次いで出てくる人、言葉が次いで出てこない人、いろいろいらっしやる中で、これがいいんだろうなというところの中で、午前中この議論がずっと進んできたわけです。ここのところに来て、それがそうではなくて、ワークショップというようなものはあくまで一手段なんだと、ほかにも手段があるというようなところを選べるようにするんであれば、するというような議論になるんであれば……。

○委員長（下山哲司君） いやいや、そういうことは言うてませんよ。

○副議長（佐々木雄司君） という話……。

○委員長（下山哲司君） 今まで決めてきた、先ほどの午前中で皆チェックしておりますけど、ワークショップ形式でやりますということになっとなんですから、ほかの手段はありません。

○副議長（佐々木雄司君） はい、委員長、であれば、ワークショップ手段でやるということを明確に書くべきだと思います、意見交換会ではなくて、広義な意味ではなくて。

○委員長（下山哲司君） ですから……。

○副議長（佐々木雄司君） 意見交換会は、意見交換会をワークショップ形式でやりますというふうに書くべきだと思います。

○委員長（下山哲司君） ですから、佐々木委員はワークショップという形式が100%理解できとるからそれで通じるんですけど、一般の方にワークショップと言うても恐らく通じんと思う。ですから、ワークショップというものはどういうものかというのがわかるように、前に意見交換会、ワークショップ形式でと、こういうふうにすれば一般の方にでも通じるんじゃない

んですかという僕はさっきの話。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） これ実施要綱の話で、一般の人たちにどういう告知をしますかという話じゃないように思うんです。委員長、先ほどからおっしゃられてるように、これは議員で見るものであって外には出ないということなのでありましたら、我々の覚書というか約束事として、このところにワークショップっていうものは明確に書いておかないと意見交換みたいな形で曖昧な形に書いてしまったら……。

○委員長（下山哲司君） それは、ですからもう一丁先で、班長会で内容的にはどういう文言ですか、どういうピラをつくるかというのは班長会ですら、ここではしませんから。

○副議長（佐々木雄司君） いやだから、それはわかっています。だから、その話はしてなくて、今この実施要綱というものをどういう感じに明示していくかということをおっしゃられてるわけですから、だから我々がこの方式から離れないように、だからここにはワークショップという文言は絶対に入れとくべきだと思います。

○委員長（下山哲司君） ですから、ワークショップ入れたらいいって言います、僕も。

○副議長（佐々木雄司君） だから、意見交換会という言い方ではなくて、ワークショップという言い方をしたほうがいいと。

○委員長（下山哲司君） いや、だから今さっきのも佐藤委員が言われたように意見交換会の中にワークショップの形でという、丹波の話をせられたんじゃないと思うんで、それで十分じゃないかなと思うた。

○副議長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい。

○副議長（佐々木雄司君） いや、そういう理解でいきましょうということではなくて、共通の認識でもなくて、これ実施要綱なんでここに明確に書いておかなきゃいけないでしょということを私申し上げてるんです。だから、これが我々の約束事になって、だから委員長言われるように外の人たちがわからないということに関しましては、それは文言の話、チラシの書き方の話ですから、いかようにでも書けばいいんですけども、このところは我々がこの場を運営するときの約束事が書かれるわけですから、基本的な。だから、そのところでは意見交換会というような曖昧な書き方ではなくて、広義な書き方ではなくて、ワークショップをやるんだというものをここで書くべきだと。そのために第1条の目的のところは何でワークショップをやるのかということをもう少し文言をつけ加えたほうがいいんじゃないんですかということ。

○委員長（下山哲司君） いやいや、よろしいですか。今まで協議したのは、報告会をやっていた内容をそれではよくないからいい方法に変えましょうということでワークショップ形式という方法でやりましょうということで先ほど午前中に決まった。だから、形式ですから。だか

ら、あくまでも報告会ですから、もとは。これもう報告会じゃないと言うなら、もう報告会やめてほかのあれにすればええんじゃ、報告会じゃなしに、ワークショップ会。もともとあるものを、中でするんですから、報告会。だけど、報告会の中で手法をどうするかというたら、ワークショップ形式にしましょうというて午前中に決まったわけなん。

○副議長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） いや、だからこの目的の第1条の中の第6条1項の規定に基づき、議会報告会というのは中身を見てみると議員及び市民が自由に情報及び意見を交換する議会報告会を指してるわけです。だから、意見交換会というものはもうここで目的の中の6条1項の中にもう既に定められてるわけですから、要するに実施要綱として2条以下どういうものがあるんですかということを書かれてるわけですから、この中で意見交換会がまた2条以降にくつつくんだったら別に目的の第1条のところで書かれてるんだから不必要ということになるんです。だから、現在も報告会はというふうに書いてるのは、そういうようなことを不必要だからそういうぐあいに割愛されて書かれてるんでしょ。だから、これ、要するにテクニックの話で……。

○委員長（下山哲司君） ですから、8条の4、5がワークショップに変わるんでしょ。

○副議長（佐々木雄司君） ワークショップに変えるんですか。

○委員長（下山哲司君） 変えにゃいけんでしょ。

○委員（原田素代君） 4、5はこのままで。

○委員長（下山哲司君） 4、5は。

○委員（原田素代君） 8条で変えようと。

○委員長（下山哲司君） 8条の4、5じゃな。8条の4、5が変わるんでしょ、ワークショップに。

○副議長（佐々木雄司君） ワークショップにここで明示すんですか。

○委員長（下山哲司君） せにゃあ、ワークショップでするんじゃから。

○副議長（佐々木雄司君） ワークショップ、ここで明示されるわけ、了解、了解。わかりました。

○委員長（下山哲司君） そうそうそうそう。わかりました。

○副議長（佐々木雄司君） はい、わかりました。

○委員長（下山哲司君） いや、頭から変えていく話にゃならん。

○副議長（佐々木雄司君） はいはい、わかりました。

○委員長（下山哲司君） 見解が違うとったんですな。

○副議長（佐々木雄司君） ここで書かれるんですね、ワークショップとね。

○委員長（下山哲司君） ここは先ほど修正せにゃならん言うた項目ですから、ここではワー

クシヨツプが入ります。

○委員（原田素代君） よかった、たどり着いた。

○委員長（下山哲司君） いやいや、そうじゃなかったんですか、理解が。

○副議長（佐々木雄司君） いやいや、だから意見交換会という文言で進むんかと思ったから。

○委員長（下山哲司君） 前の頭のほうを変えにゃいけないのか思うて、そういう話じゃないです。だから、手法と言うたのは、4、5がそういう手法になるという話を僕はしたつもりでおったんですけど、いいんでしょ、それで。

○委員（実盛祥五君） ええよ。

○委員長（下山哲司君） 時間も、じゃから今言うたような5分、15分、60分、10分ぐらいの配分で考えたらいいいんでしょ。ほかに時間を変えという御意見なかったと思うんです。5分、15分、60分、10分。

○副委員長（治徳義明君） ワークシヨツプが60分。

○委員長（下山哲司君） そうそうそう、ワークシヨツプが60分。いいんでしょう。局長、せえでええんじゃろ。

○議会事務局長（奥田吉男君） 今言われようるのが下山さんと佐々木さんの意見を一緒にすると、今の8条のどこへ報告会とワークシヨツプ形式による意見交換会が入ればいいんでしょ。

○委員長（下山哲司君） 足せばいい。

○議会事務局長（奥田吉男君） じゃから、この内容のどこへ8条の内容が議会報告会とそれからワークシヨツプ形式により意見交換会を行うことがここへ明記されれば。

○委員長（下山哲司君） そうだよ。だから、4、5を変えりゃええんじゃろ。

○委員（光成良充君） なら、1、2、3、4、5、6まで細かく見て……。

○議会事務局長（奥田吉男君） そうそう、その2つでいいんじゃと思う。

○副議長（佐々木雄司君） なるほどな。

○議会事務局長（奥田吉男君） 進行はもう班長に任せればいいんで。やるのはこの2つよと。だけでいいんだと。

○委員（実盛祥五君） ほかは要らん。

○副議長（佐々木雄司君） そういうこっちゃ。

○委員長（下山哲司君） ほな、そういうふうによろしいですか、御理解いただければ。

では、ほかには該当するところはありませんか。ないですか、ほかは。

○委員（原田素代君） いや、私が言ったのは10条です。

○委員長（下山哲司君） 10条。

○委員（原田素代君） ですから、ここは報告会に関して、終了後議長へ報告書を提出すると

なってますよね。だから、この報告のところをつまびらかにして、すみ分けをして公表しますよっていうことを、3月のとき。これを私たちもしっかりと生かしていったほうがいいんじゃないかっていうことで、10条のところになんか明記されたほうがいいんじゃないかと思えます。そういう意見が……。

○委員長（下山哲司君） はい、次にそれを言わせてもろおう思おうたんで、午前中の続きで。

先ほど出とった7ページと8ページに対してどういう時点で盛り込むのか、最初から入れとくんか、それとも後の反省会という名前が悪かったんですけど、後の取りまとめの会を……。

○委員（原田素代君） 提案です。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 現行の報告書の作成第10条になってますけど、この前に市民意見の取りまとめと整理、分類というのを10条で1条加条していただいて、整理、分類を行うものとするということを書いたほうがいいと思います。その後、この報告書の作成をして終了後班長が議長宛てに報告書を提出し、必要とあらば市長にも報告するとか、何かその辺の言い回しで1つ入れて取りまとめと整理、分類を入れたらこの中身はもう申し合わせ事項でもいいかなど。整理、取りまとめが入るということを一つ入れとくと申し合わせで後は細かくここに書いてあるものを1から4まで入れればいいのかと思います。だから、整理の取りまとめというのがないんです、この現状では。

○委員（光成良充君） 班長が。

○委員（原田素代君） 班長が。

○委員長（下山哲司君） この部分の議長に報告は、今までもあったんですか。

○委員（原田素代君） だから、整理、取りまとめがないんです。

○委員長（下山哲司君） いや、整理、取りまとめは、じゃから班長が整理、取りまとめをして、議長に報告しとったん。

○委員（原田素代君） いや、書いてないです、それは。9条は、要するに配付資料でしょう。

○委員長（下山哲司君） 班長が議長宛てに報告書を提出をするものとするとなってる。

○委員（原田素代君） うん、だからこれは報告書を提出するんで、その前にこれを生かそうと思えば整理、取りまとめをするというのを入れないと……。

○委員長（下山哲司君） ですから、私が今言っとったのを聞いてってくださいよ。どこでこういうのを盛り込むか検討してくださいというて言よん。

○委員（原田素代君） だから、今言ってるじゃない。10条の前に加条して、入れて、この細かい中身は申し合わせに反映させたらどうですか。そういう提案のことでしょう。だから、10条とは別に1条加条したほうが、加えたほうがいいと思います。細かいここに書いてある4

項目は申し合わせのほうで反映させればよいと思います。

○委員長（下山哲司君） ですから、その件については、先ほど局長が言うたように陳情あれをする区長会との問題があるから、どういうふうに……。

○委員（原田素代君） 違う、違う、違う。市長のことじゃないんですよ、ここに書いてあるのは。ちゃんと内容の、常任委員会として調査し、政策形成方策の検討や議会外部評価への活用など、それから市政全般に対する提言や重要なものは回答を求める、そうじゃないものは伝達する、こういう仕分けをしますよということをこの要綱の中に9条と10条の間にもう1条加えてまとめと分類をしますよというのを入れておいたらどうですか。それで、これが生きるんじゃないですかって言ってる。

○委員長（下山哲司君） 9条と10条の間に入れんでも、10条の中につけ加えればええんじゃないねん。

○委員（原田素代君） 10条は、報告書の提出だけですからね。

○委員長（下山哲司君） いや、提出じゃから、提出するのにどうして提出するかじゃから。

○副委員長（治徳義明君） 報告書の作成になってる。

○委員（原田素代君） これは、すごく重要なことなんです。報告書の作成をするに当たって、こういう観点で整理、分類しましょうということが大事なんです。

○副委員長（治徳義明君） ですから、10条に1項、2項って分けてやれば。

○委員長（下山哲司君） そうそう、分ければええんですって。

○副委員長（治徳義明君） その前に報告書の作成となってますんで。

○委員（原田素代君） だから、作成の前に整理、取りまとめが要るでしょう。

○委員長（下山哲司君） 整理、取りまとめは作成行為じゃ。

○委員（原田素代君） うん、だから私はこれはこれで独立させてきちっとこういう行為をしますよと、それでその後作成して出すべきところへ出しますよって、私は……。

○委員長（下山哲司君） 作成項目2つつくるん。

○委員（原田素代君） うん。だから、そのぐらい大事だと思ってる、私は。

○委員長（下山哲司君） いや、大事なのはええんじゃけど、文章的に作成項目を作成、2つつくるんですか言ようるんじゃ。

○委員（原田素代君） 作成とは、言ってません。市民意見の取りまとめとして……。

○委員長（下山哲司君） じゃから、それは作成行為じゃが。

○委員（原田素代君） 整理、分類は作成じゃないんです。

○委員長（下山哲司君） いや、作成じゃ。整理、分類して報告するのは、作成じゃが。

○委員（原田素代君） いや、だからこの観点で分類したものを作成しなければならないということが大事だと言ってるんです。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長、済みません。

○委員長（下山哲司君） だから……。

局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 濟いません。御意見ようわかります。10条のところに、報告会終了後、これは班長が直に議長にという単独の行為になっているので、ここが先ほど原田さんが言われた意見を精査するという言葉を班長会で精査するのか、どこで精査するのかという言葉……。

○委員長（下山哲司君） 最初から僕はそれを言ようがな。

○議会事務局長（奥田吉男君） そこで言えばその班長会によって精査し、議長宛てにも報告するという形の表現。班長会でいいのか、どこになるのか、精査、報告が。

○委員長（下山哲司君） そうそう。じゃから、午前中にも言うた、僕のはっきり言います、ちょっと混乱するようなことやめて。午前中にも、じゃからどこで盛り込むか協議をまた後から僕が反省会言うた言葉が悪かったというて謝っとるじゃないか。言うてないことないんじや言うとなんじゃから、どこで盛り込むかというて。

○委員（原田素代君） だから、今言ってるでしょ。どうして通じないの。

○副議長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） いいですか。丹波市の事例を做うのでありましたら、市民意見の整理ということで、整理の作業部会が別途設置が必要ではないかなというふうに思うんです。

○委員長（下山哲司君） ですから、それもさっき僕が一言言うとりますよ。

○副議長（佐々木雄司君） それを委員長は反省会というような言い方で表現されましたけども……。

○委員長（下山哲司君） 言葉が悪かったというて……。

○委員（原田素代君） だから、混乱してるんですよ。

○副議長（佐々木雄司君） はい、整理の作業部会です。これを設置をするというところをこの9条と10条の間に織り込んで、そのこのところで、この何で9条と10条の間かっていうと、報告書の作成の前にこないといけないんで、順番的には。作業部会でこの整理をしたもの、これを報告書の作成という形で班長が議長宛てに提出するという形がいいんだと思います。

○委員長（下山哲司君） ですから、今までのやり方は班長さんが3人で各、あれに取りまとめたものを議長に報告しようただけなんです。わかります、今までのやり方は。じゃから、そうじゃなしに反省というた言葉が、精査が正しいんなら精査でいいんです。じゃから、それを後にするか、どうするか協議してくださいって言うたんじゃ、わし。

○副議長（佐々木雄司君） はい、だから……。

○委員（原田素代君） 何の後。主語がないんだもん。

○副議長（佐々木雄司君） 委員長、ですから、その時系列にまとめて、だから今までワーク

ショップというものがなかったので、市民の意見を吸い上げるというような機会もなかったわけです。だから、何人来ました、どんな意見がありましたという取りまとめを班長にして報告会の終了という形だったんですけど、今回からワークショップを入れて、市民のさまざまな御意見というものを報告会の中で吸い上げましょうということですから、吸い上げたものを形にしなきゃいけないんで。

○委員長（下山哲司君） 最初から僕が言ようるが、それを。

○副議長（佐々木雄司君） 形にしなればいけないので……。

○委員（原田素代君） 私たちの意見を聞かなきゃだめよ、あなた。

○副議長（佐々木雄司君） いけないので、作業部会が必要になりますから、9条と10条の間なら10条を11条にして10条のところにその作業部会を設置するというのを今度明確に書いて……。

○委員長（下山哲司君） だから、それを言ようるが。反省会という会をつくらにゃいけないんじゃという、ただの班長じゃだめなんじゃということと言ようんじゃが。

○副議長（佐々木雄司君） 委員長、はいはいはい。だから、委員長。

○委員（原田素代君） あなたが言ってるのと私たちが言ってるのと変わらないんだっらいじゃないですか。

○委員長（下山哲司君） 変わらないんじゃないんじやって、それをあんたらは文言ばっかしのことを言ようるけど、ほかの全協でみんながそれで賛成しますよ言うてくれなんたらおえんのよ。

○副議長（佐々木雄司君） 委員長、委員長、はい、いいです。

○委員長（下山哲司君） それがわかったらんが。

はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ですから、どこに入れるのがいいですかということの協議なのでありましたら、10条に今の現在の10条を11条、もしくは12条にさせていただいて、9条に次いで10条のところにこの作業部会というものを文言を入れるというのが私はいいと思います。

○委員長（下山哲司君） 10条へ作業部会をつくって、結果報告をするというて終わりじゃが、それで。

○副議長（佐々木雄司君） 11条、いえいえいいえ。

○委員長（下山哲司君） それでいいんじゃないですか。

○議会事務局長（奥田吉男君） ほな、10条に1項、2項加えても一緒ですよな。

○委員長（下山哲司君） うん。一緒ですよな。そんなに別に条をふやす必要ないんで。やりようることをやりようるんじやから、その部分をその項目を加えたらいいんじゃないですかっ言ようるんじやが。

○委員（実盛祥五君） せえでええが。

○委員長（下山哲司君） そんな難しゅう言わんでも。

○委員（原田素代君） 難しくないんですよ、全然。

○委員長（下山哲司君） ただ、それには人材が要るとのことなんじゃ、3人じゃなしに。わかる、意味が。

○委員（原田素代君） いや、ちょっと待って。これ見て。常任委員会で取りまとめるんですよ、それぞれの中身を。

○委員長（下山哲司君） 違うがな。常任委員会へ出すというのはわかるんじゃというんじや。きのう聞いたばあじゃから。じゃから、そういう意味じゃないんじやというん。

○副議長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ですから、常任委員会に振り分けるものにしましても、分類をする作業部会というものが必要になるんで、その作業部会でどんな仕事をするのかというところはこの実施要綱の申し合わせ事項の中でさらにどういう分類をするのかという約束を決めていかなきゃいけないんで、だからこの実施要綱の中に第1項とか2項という形で書き加えるのではなくて、加条という形でそここのところを書いておかないと次のステップに行かない、申し合わせに。だから、これは加条なんです。

○委員長（下山哲司君） だから、これから必要なのは、何人でそれをすると決めたり…

…。

○委員（原田素代君） それは後。

○副議長（佐々木雄司君） それは後、後。だから、それは申し合わせですればいい、それは。

○委員（原田素代君） 要綱でうたわなきゃ、それが決まらないうしよって。だから、要綱でうたってくださいって。

○委員長（下山哲司君） じゃあから、今言ようるがな、ここ10条へつけ加えればええじゃないですか言ようんじや。せえで、後はさっきの話では班長会へ、班長会委ねる、もう僕はおらんなるんじやからよ。

○委員（原田素代君） は。

○委員長（下山哲司君） わかっとらんの、意味が。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 意見がいろいろと盛んに出しておりますけれども、10条のタイトルが報告書の作成というふうになってるんで、この際意見の整理が重要だということが主だろうと思うんで、意見の整理、報告というタイトルにして第10条が報告会、ワークショップで出された市民意見の整理は常任委員会で分類し各班長において議長に提出するものとするというような

ことで変更すれば何か盛り込まれるような気がするんですが、いかがでしょうか。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 常任委員会で分類するっていうのは常任委員会で分類できないんで、常任委員会に分類するための分類委員会が要るんです。

○委員長（下山哲司君） そうそう、それを言よんじゃ、僕が。

○副議長（佐々木雄司君） 要るんです。その前に1個要るんです。

○委員長（下山哲司君） その前の話をしようたんよ。

○副議長（佐々木雄司君） 常任委員会に振る前の1個、その作業部会が。

○委員長（下山哲司君） じゃから、反省会という言葉が悪かったから、違う言葉でええぐあいにして下さいって言うわけじゃけえ。

○副議長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） もうだから、委員長もおっしゃられることは、本当よく、言葉がちよっと違ってたっていうのはよくわかるんですが、そこのところは反省会なら反省会でもいいんですけども、そこのところいろいろ取り決めでどんなものにするのか、全くてんでばらばらのことをしていても仕方がないので、そこでどういうことをするかってことは明確に定めていかなきゃいけない。定めるためにはここのところ明確に1条つけ加えて、そこのところだけ書いておいても、結局10条に加えても、そこるところに10条、11条と1条ふえるような形になっても加えることは一緒ですから、すっきりとそこるところを専門的に扱えるようにするためにうやむやにせずそこは明確に10条、11条でもどっちでもいいですけども、されたほうがいいんじゃないかなと思いますけど。だから、そこところが作業が簡単で、ごめんなさい。ごめんなさいね。そこところが作業が簡単で別に何もこんなもんちゃちゃちゃとできるわっていうなら別にルールづけも、その作業部会で反省会たるもので必要ないのでありましたら、そんなことを別に言う必要もないと思うんですが、結構細かい取り決めがその中で必要になってくるように思うんです。

○委員長（下山哲司君） 最後の11条読んでもろうたらわかるんじゃけど、この規定されるのほかで必要な事項を班長会議によって決定する、になるんです。じゃから、班長会議というのが今度はなくなるんですから。

○委員（原田素代君） は、だったら……。

○委員長（下山哲司君） どして。

○委員（原田素代君） 上の条例も変わってこない。班長要るんじゃなかった。単に班長及び副班長っていう第3条の。

○副議長（佐々木雄司君） 班長は要るよ。班長は要るよ。

- 委員（原田素代君） 班長は要るでしょう。
- 副議長（佐々木雄司君） 報告するのに、各セクション3つ分担するわけですから。
- 委員長（下山哲司君） だって、班長がその作業はせんのじゃから。会でするんじゃから。
- 副議長（佐々木雄司君） いやいや、取りまとめるのにそのための班は要る。
- 委員（原田素代君） 班は班で要るでしょう。
- 委員長（下山哲司君） 班というのはやりようときの班長じゃけえ。
- 副議長（佐々木雄司君） 何を。
- 委員長（下山哲司君） ただ報告書をまとめる者がおらんから班長がしょうただけで。
- 委員（光成良充君） いや、班長まとめてないですよ。
- 委員長（下山哲司君） 何で。
- 委員（光成良充君） 書記がまとめるんではよ。
- 委員（原田素代君） いや、議長に渡すのは班長だから。
- 委員長（下山哲司君） 班長って書いとんじゃで。
- 副議長（佐々木雄司君） 班長の名前はね。班長の名前ね。
- 委員長（下山哲司君） 班長が議長宛てに報告書を提出というて書いてあるがな。
- 副議長（佐々木雄司君） 委員長。
- 委員長（下山哲司君） 佐々木委員。
- 副議長（佐々木雄司君） 補足の11条は、この規定に定めるというのは1条から10条までの規定に定めるというものですから、報告書だけの話じゃないんですよ。だから、いろいろな議事進行であるとか、取りまとめであるとか、全体的な会議であるとかっていうことは班長が必要になってくるわけですから。
- 委員長（下山哲司君） じゃから、この報告書作成の中に精査する文言入れたらええんです。そしたら、後はもうこの会じゃなしに、今度は実施の班がするんじゃから、この基本条例の委員会がするんじゃないんじゃから。
- 委員（原田素代君） まあいいですよ。下山さんが1文加えるだけでいいんじゃないかという御意見と、私や佐々木さんがいや大変重たいこれは中身なので条を1つふやして位置づけたほうがいいんですよって、そこの意見の対立だけなんです。
- 委員長（下山哲司君） じゃから、精査する班でもらええええ。今度は6人は最低おらにゃできんじゃろ。
- 副議長（佐々木雄司君） はい、委員長。
- 委員長（下山哲司君） はい。
- 副議長（佐々木雄司君） いいですか。もう一言つけ加えさせていただけるならば、これ1回常任委員会に振ります。反省会でまとめたものを常任委員会へ振ります。常任委員会に振ったものをもう1回返してもらわんといけんのもよ、ここに。返してもらって次のページの市民

の意見、市の伝達、回答の依頼という形につながっていくんです。

○委員長（下山哲司君） それは、報告は広報でするんでしょう。

○副議長（佐々木雄司君） いやいやいやいや。だから、これをするから、市長に対して、市に対して回答を求めるといふ、こういうペーパーを……。

○委員長（下山哲司君） そりゃあ丹波市のじゃろう。

○副議長（佐々木雄司君） 丹波市。

○委員長（下山哲司君） じゃけど、今度はこちらの話をしてください。

○副議長（佐々木雄司君） いや、だから丹波市に倣うのならばという話をしてるんですけども、これをしないんだったら別に報告だけという話でいいんですけども、しないんだったらワークショップもする意味もない。

○委員長（下山哲司君） じゃから、精査という言葉が要らんがな、それせんのなら。報告なら要らんがな。

○副議長（佐々木雄司君） 報告ならね。

○委員長（下山哲司君） 精査つけるということは、そういうことするから精査をするんじゃろ。

○委員（原田素代君） そういうことってどういうこと。

○委員長（下山哲司君） いやいや、じゃから丹波に倣うたようなことをするがために精査するんじゃろ。

○副議長（佐々木雄司君） うん、そう、はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、どうぞ、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） いや、だからそういうことをするから必要になるんだけども、そういうことをするから必要になるとは書けないんで、明確にこれ書いとかないと、実施要綱ですから。そうでしょう。そうだああだ言うてもつながっていかないと……。

○委員長（下山哲司君） だから、今の……。

○副議長（佐々木雄司君） 書かんといけんのんじゃっちゃ。委員長、書かんといけんって、これ。

○副委員長（治徳義明君） 済みません。要は、前回までは報告してその後も組織がもう何もなくなってたので、曖昧になっとったんじゃけど、班長会をこの報告まで残せばええわけですよ。

○委員長（下山哲司君） そうじゃないんじゃって。こういうことをやるということに関したら、これがもうすぐ終わったんじゃおえんのんじゃ。まだ、今度は議会広報へ載せるやつまでせにゃいけんのんじゃから。

○副議長（佐々木雄司君） 市長室まで行かにゃいけん。

○委員長（下山哲司君） そうそうそう。全部せにゃいけんのんじゃから、じゃあから後を班

長会が今度は班長会じやのうなるわけじゃけえ。班長会じゃねえんじやから、精査する会は別。人数が少なかつちやあ通用せんのもんじやから、3人であの委員会をこれを協議しなさいよ、ほな市長にこれを提出しなさい、議長に、そんなことはできんのもんじやから。要するに人数が委員会としてなるぐらいのあれでなかったらいけんのじゃけえ。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 丹波市のお話をきのう聞かせていただいて、私がああそういうことなんでしょうと理解したのは、先ほど来から申し上げておりますけども、まずワークショップの中で出てきた意見というものを集計します、精査します。精査したものをそれぞれ常任委員会だと思ふものに振り分けます。常任委員会が受け取ります。受け取ってその中で議論します。議論した中で内容の確認にとどめるもの、常任委員会としてこれは調査したほうがええなあと思ふようなもの、市長に対してこれはどねえかせんといけんなあと思ふようなもの、いろいろ項目があつて、その中で市の伝達、市長に回答を求めるもの、こういったようなものに関してはもう1回戻さないといけない、委員会から。委員会から出すんだつたら……。

○委員長（下山哲司君） ちょっといいですか、一言。いとも簡単に委員会へ振るとか、誰の権限で振るんですか。

○副議長（佐々木雄司君） 実施要綱、実施要綱。

○委員長（下山哲司君） じゃけど、実施要綱へそれを盛り込むのは皆さんに相談して、議運へ、じゃから案をつくつて出さなきゃいけんのよ。じゃから、特別に一遍飛び込んで……。

○副議長（佐々木雄司君） いや、だから、はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） だから、その話をしてます、今。だから、皆さんに諮るための前段の話でこういう話をしたほうがいいんじゃないんですかという議論を今してるわけです。だから……。

○委員長（下山哲司君） ですから、僕がさっき言うたん。ここでは議運に出して賛同をいただけるまでの内容にしといてくださいと。それから、8月のこの委員会で中身をきちっと精査してください。僕はそういうお願いしたつもりなんです。

○委員（原田素代君） 委員長、それ違う。さっきからそれあなたはダブルスタンダードなのよ。

○委員長（下山哲司君） 違う違う違う。

○委員（原田素代君） だから、お昼でみんな混乱したの。もうしないんでしょって人といやするんでしょって。だから、下山さんが8月に向けてここでどこまでやるのかつていうところが出たり入ったり、右ぶれ左ぶれしてるんです。だから、やろうってことになったんでしょ、要綱は。

○委員長（下山哲司君）　じゃから、委員長としては出した以上は議運も全協も通らにやだめなんです。

○委員（原田素代君）　もちろん、それは、あなたの責任ではなくて全員の責任なんです、委員長だけでなくて。

○委員長（下山哲司君）　ですから、もう少しそういうあれを含めた物の考え方をせんと、何ぼ案をつくっても案が通らなんたら何もならん。

○委員（原田素代君）　いや、わかります。だから、それを含めて……。

○委員長（下山哲司君）　じゃから、こうやって時間をかけてかんかんがくがくやったんじゃから理解してくださいと言えるように、そのために弁当までとっとんです。

○委員（原田素代君）　そうですよ。

○委員長（下山哲司君）　そのことを理解をした上で、今回のこの取りまとめをしてくださいと。じゃから、もっと精査をきちっとせえ言うんなら8月にすればええんです。もうこの28の議運をやれえ言うてもろうたらそれでええんじゃから。もう権限もらえるんじゃ、そこで。

○委員（原田素代君）　だったら、じゃあ要綱見直さなくてもよかったじゃん、丸1時間。

○委員長（下山哲司君）　違うがな、ある程度の……。

○委員（原田素代君）　だから、ある程度という意味で、ちょっとしゃべってますから……。

○委員長（下山哲司君）　ワークショップをする言うた時点から、私がじゃあから前に自分なりに赤で印しとるのは座談会形式にしとんよ。じゃけど、皆さんの意見がワークショップがええ言うからワークショップのスタイルとりましよう。ワークショップのスタイルとる以上は、皆さんの議運を通して全協のあれが必要ですよ。じゃから、全協へ出す前に議運でええ、やれえ言うてもろうとったら、8月にやり直してきちっとして8月の議運、全協に出せるというて言よん。だから、今からどんどんどんどん盛り込んどって……。

○委員（原田素代君）　そうかなあ、1つのことを言ってる。

○委員長（下山哲司君）　いやいや、にぎやかに言う人がおるから言よんじゃが。

○委員（原田素代君）　違う違う。ちょっと待って、ちょっと待って、ちょっと、ちょっと、ちょっと……。

○委員長（下山哲司君）　はい、佐々木委員。

○委員（原田素代君）　どうして、どうして、私まだ終わってないんだけど、意見が。

○副議長（佐々木雄司君）　いいですか。でもね、委員長、とはいえ、程度の問題で、出せるものを皆さんに御理解いただける程度のもを出さなきゃいけないんですけども、その出さなきゃいけない、その程度のもの程度というのは私は加条だと思います。ここまでは御報告をして……。

○委員長（下山哲司君）　じゃあから、つけ加えりやええ言ようるが、わしが。せえで、その後はまだ班をつくらにやいけんのんじゃ。班長会じゃだめなんじゃ言ようんじゃ。3人でそう

いう権限はもらえんのじゃから。本来なら過半数じゃから。

○副議長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 本来なら過半数をおらなんだら……。

○委員（原田素代君） なんか話が飛躍すんだよな。

○委員長（下山哲司君） いやいや、考え方がな、佐々木委員、どうぞ。

○副議長（佐々木雄司君） だから、結局、はい、ありがとうございます。議運にせよ、全協にせよ、御理解をいただけるような内容にとどめておかなきゃいけないと、余り盛り込んでしまったら、なかなかハードルが上がってしまって御理解をいただけなくなるので、元も子もなくなる。だから、ある程度のところにとどめておかなきゃいけないんだという程度は、これは丹波市の例に倣うのであれば、市長さんのところにまでこの意見をこのワークショップでそのやった内容というものは精査をして届けるまでがワンセンテンスで、もう完結させて説明をしておかないと出口がない。

○委員長（下山哲司君） ですから、報告会というのは、全員です。取りまとめは、ほんならどの範囲でするかという話をしてもらわにゃいけん、これから。わかる、それは。それをせずにおいて……。

○委員（原田素代君） それはこれからする。

○委員長（下山哲司君） じゃあから、それを言ようんじゃ。まだ、これからするんじゃから。説明するには、それだけのことをしとかなんだら説明できんがな、議運で。

○副議長（佐々木雄司君） いや、だからその議運、はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 28日の議運に諮っていただく最低限の内容を今お話ししてるんですけど、その最低限の内容の中には市長さんにワークショップというものをやるものの意味としてみんなから意見をいただいたものというのは……。

○委員長（下山哲司君） 市長は関係ねんで。今は、市長は。

○副議長（佐々木雄司君） じゃあ、ワークショップする意味はない。

○委員長（下山哲司君） いや、市長に報告するというのはえんじゃ、それで。えんじゃけど、それ市長には関係ねんじゃ。委員の中の話じゃから。

○委員（原田素代君） 何でそうまぜ返すの。そういう話じゃないでしょう。

○副委員長（治徳義明君） 済みません。今、いろいろ御意見聞いとったら非常に難しい、市長に報告するまではある面いろんな意見、こういう意見がありました。委員会に対しての報告というのは非常に微妙に難しい部分があるなと意見を聞いてまして、ほな結果どねえんなら。いろんな意見があるわけですから。1年でできるような意見もあれば、もうできないような意見を出して結果を報告せえ言われても難しい部分があるから、委員会に対してこういう意見がありましたよまでだったらえんですけど、これを結果、政策形成、その報告をせえみてえ

な話になったら非常に難しい……。

○委員長（下山哲司君） そりゃあ、反対が出ます。

○副委員長（治徳義明君） 話になるかな。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） でも、議会基本条例の中では2条の中に原田さんの言葉を使うわけじゃないですけども、そう努めなさいと書かれてるわけで、ということになったら最上位の法規に我々議員反することになります。

○委員長（下山哲司君） 今まで、基本条例の中にあることに反したことはいっぺえしょうるけえ。

○副議長（佐々木雄司君） いや、だからそれは理由にならない。それは乱暴よ、議論として。

○副委員長（治徳義明君） それがだめな言よんじゃなしに難しい言ようる。

○副議長（佐々木雄司君） それは乱暴、それはだめだめだめ。

○委員（原田素代君） だから1個ずつやりましょうって言うてる。

○委員長（下山哲司君） 賛成が得られる内容……。

○議会事務局長（奥田吉男君） 休憩にしませんか。

○委員長（下山哲司君） 休憩にしますか。はい、休憩。

そしたら、10分まで休憩します。

午後2時4分 休憩

午後2時16分 再開

○委員長（下山哲司君） それでは、再開します。

ただいま御協議いただいております実施要綱については先ほどの皆さんの御意見を踏まえた中で10条を項目を書き加えもいたしますし、そこから先の部分は、報告は皆さんの御意見聞いとりますんで、それなりにまとめさせてもろうて議運で理解いただけるような文章にしますので、よろしく委員長と副委員長に一任してください。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） そういうて言うてもらわなんたら、するん大儀ゆうなりますから。

○委員（光成良充君） 昼からそれ言うたらよかったんちゃうん。

○委員（原田素代君） 無駄な抵抗がだめなのよ。

○委員（実盛祥五君） よろしいよ。

○委員長（下山哲司君） それでは、実施要綱についてはこれで終わります。

続きます。

報告会資料する、5番目の。これはですから先ほど、精査する段階が必要になるということでございますので、案として……。

○議会事務局長（奥田吉男君） これ報告会に持ってでる資料。

○委員長（下山哲司君） 持っていく資料か。それでは、方向変えて続きになるかもしれませんが、案として意見をお聞きしときたいと思います。精査する会がどの程度のどのような内容のものになるのかというのを御検討。

はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） この報告会資料というのは、前段の部分で報告する内容だと思いますので、従来どおりでいいのではないかなというふうに思います。

○委員長（下山哲司君） それから、もう1つ続けて。

○副議長（佐々木雄司君） 何。

○委員長（下山哲司君） 精査する委員会というものがどういう形のものかという意見があったら意見をお聞きしとくだけです、きょうは。

○副議長（佐々木雄司君） はい、はい、ありがとうございます。精査する部会というものがどんなものかいいのかお尋ね、御指摘いただいたんで、私が考えるのは各常任委員会の正副委員長がお出になっていただいて、各会場の全ての意見を集約するとともにこれは誰がどこが受け持つべきものなのかというところを自分たちで持って帰れるようにするのが一番いいと思います。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（下山哲司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 濟いませぬ。報告会資料をなくして理解できてないんですけど、ほかの方がさっき……。

○委員長（下山哲司君） 今までの報告会資料じゃなしに、またこれからは案の部分なんで、御意見だけ聞くだけです。

○議会事務局長（奥田吉男君） ここでの資料というのは、報告会に市民の人にお知らせするものの資料として、どういうものが適切だろうかということ。

○委員長（下山哲司君） そうそうそう、そういう意味です。

○副委員長（治徳義明君） 今までは委員会で作ってた。

○委員長（下山哲司君） はい。委員会というのが班長なん。各委員会の。

○副委員長（治徳義明君） いや、各常任委員会が作ってました。常任委員会委員長が。

○委員長（下山哲司君） じゃから、それが班長じゃろ。

○副委員長（治徳義明君） いやいや、じゃあなしに。

○委員（原田素代君） 班長は別なの。

○委員長（下山哲司君） 別じゃったん。

○副委員長（治徳義明君） 委員会がつくる。委員会が責任持ってつくってた。それが資料が多い過ぎたりするので大変じゃないですか。前は議会だより添付ぐらいでいいじゃないですかという御意見もたくさんあった。

○委員（佐藤 武君） 今回、90分という設定で新たな取り組みをしようということで検討してるんですけども、とにかく報告する時間そのものが少なくなりますので、それは今副委員長が言われたように資料も短く要領よくつくらないといけないと思いますので。

○委員長（下山哲司君） 報告する時間は、これには時間関係ないんで。

○委員（佐藤 武君） 資料でしょ。

○委員長（下山哲司君） 後から、要するに市民の方に交付するとか、精査という文言が今度入りますから、それに対してどういうふうな……。

○委員（原田素代君） どの資料のこと。

○委員長（下山哲司君） 意見だけじゃから。

○委員（佐藤 武君） 副委員長言われたのはだから……。

○副委員長（治徳義明君） 市民に渡す資料。

○議会事務局長（奥田吉男君） 資料のことです、報告会の。

○委員長（下山哲司君） 市民に渡すの言うたん。あんたが悪いわけじゃな。わしは今順番に意見を聞いて案を聞いて、また次の準備せにやいけんから聞きよんのに、何でそこからそねえな話を出してきちゃおえりゃへん。

○副委員長（治徳義明君） いやいやいやいや、わからんから。

○委員（原田素代君） ちゃんと言ってる、治徳さんは正しい。

○委員（佐藤 武君） 結局、何なんですか。市民に出す資料、それとも……。

○委員長（下山哲司君） 僕が今、佐々木さんから順番に聞きよんのは今度は精査せにやいけんの、精査をするのにどういうメンバーの構成でしたらいいか意見を述べといてくださいと、次の8月のために。参考に聞いとかなんだらまた突拍子でいきょうたんじゃいけんから取りまとめてまた案をつくるから言ようんよ。

○委員（佐藤 武君君） 精査する。

○副議長（佐々木雄司君） 難しい。

○委員（原田素代君） ちょっと違う。

○委員長（下山哲司君） そう言うたよ、佐々木さんには。

○委員（原田素代君） 2つあるんでしょ。2つ求めるんでしょ意見。

○副委員長（治徳義明君） 2つをお聞きしたということじゃね。

○委員長（下山哲司君） そうそうそうそう。

○副委員長（治徳義明君） 配る資料と精査する……。

○委員長（下山哲司君） いや、配る資料言うたんじゃねんで。

- 委員（光成良充君） 何の資料。
- 委員長（下山哲司君） 資料を精査するのに。
- 委員（原田素代君） じゃ、1つでしょ。
- 委員長（下山哲司君） そうじゃ。案件は、1つだけ。言うたのは、資料というのはその資料じゃないよ。
- 議会事務局長（奥田吉男君） 済いません、委員長。
- 委員長（下山哲司君） はい。
- 議会事務局長（奥田吉男君） 今こちらの見出しで上げておりますものは、これまで委員長等、班長等がまとめられた市民への報告するための資料の内容なので、委員長が言われる今の精査の話とは分けていただいて議会として市民への報告の資料として何を持っていくかというのを先に1点協議いただきたいと思います。
- 委員（原田素代君） 報告会。
- 委員長（下山哲司君） いやいや、僕がさっき、1つ前へ進んでしもうとんじゃけど、じゃから資料つくるのに委員会とは別に委員をつくるが、じゃからその意見を聞いといて、それから今度はそれを思うたんじゃ。その委員会の中でこういうふうにと。じゃから、先にちょっとという言うたのがそのことなんよ。意見を聞かせといてください言うたのが。
- 委員（佐藤 武君） はい。
- 委員長（下山哲司君） はい。
- 委員（佐藤 武君） じゃあ、精査する委員会、精査する方法はどういうふうにするかということですね。
- 委員長（下山哲司君） そうそうそうそう。
- 委員（佐藤 武君） 私はあくまで常任委員会の所管事項で多分意見が出てくると思いますので、常任委員会に割り振って議会報告会、それからワークショップの意見交換会は全ての議員さん参加するわけですから、常任委員会に皆さん所属されてますので、その所管に基づいて割り振りをしていけばいいというふうに考えます。
- 委員長（下山哲司君） 先ほど、佐々木委員は、各常任委員会の委員長、副委員長が出てやればいいという言うてくださった。
- 副議長（佐々木雄司君） はいはいはいはい、前段としてね。
- 委員長（下山哲司君） 意見ですから決めよんじゃねんで。それは今ある意見を聞いとくだけで。それから、またそういう中を踏まえてこれを思よん。
- 委員（佐藤 武君） 手法としては、いきなり委員会という形じゃなしに正副委員長なりで大まかな分類作業をして、それで正式には委員会調査項目として委員会開けると思いますので、それで委員会を開いて皆さん了解のもとに分ければいいかなと思います。
- 委員長（下山哲司君） はい、光成委員。

○委員（光成良充君） 言われてるのはワークショップで出た意見を、それをどういうふう
に精査して割り振るかということですね。僕は……。

○副議長（佐々木雄司君） 光成さん違うと思う。

○委員（光成良充君） ちゃうの。

○委員（佐藤 武君） いや、そうですよ。

○委員（光成良充君） そういう意味と思うた。

○委員長（下山哲司君） じゃから、どういうメンバーで、それをどういうメンバーでしたら
いいと思いますか。

○副議長（佐々木雄司君） それはパートツアのほうじゃろ、パートワンのほうは。

○委員（実盛祥五君） それでええんじゃ。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員は委員長、副委員長でやっていただいたらええ言われ
た。

○委員（光成良充君） 班、行きますよね。その班が。そこで、ワークショップで意見が出ま
す。そこに各今のままでの構成でいけば各常任委員会2名ずつ出てるんで、そこで分けてしま
えばいいのかなと。

○副議長（佐々木雄司君） いけん、いけん。

○委員（実盛祥五君） それはおえんわ。1つのテーブルだけじゃ。

○副議長（佐々木雄司君） 会場全部じゃ。

○委員（光成良充君） いやいや、1会場、いきいき交流センターならいきいき交流センター
あるじゃないですか。そこでやりました。市民からこのワークショップでポストイットが出て
きました。そこで、各2人ずつおるんですから、これ産建じゃねえって分けれるんじゃねえか
な。

○委員長（下山哲司君） それは僕がお願いした話とちょっとずれとんです。

○委員（光成良充君） 何の話なん。あかん。問いが違う。

○委員長（下山哲司君） じゃから、ちょっと休憩します。

午後2時26分 休憩

午後2時31分 再開

○委員長（下山哲司君） それでは、再開します。

○委員（光成良充君） どっから。

○委員（原田素代君） だから、各班で……。

○委員（光成良充君） そうそう、各会場ごとに1班、2班、3班で議員は3班に分かれてま
すよね、3つの班に。1つの会場が1班行きます。班によっては2回会場へ行きますというこ
とで、その会場ごとにワークショップが終われば2人ずつ各委員会から出るので、そこで1
回分類してしまえば、それを持って帰ります。各会場の部分で総務関係、産建、厚生って分か

れて持って帰るとけば、後でその次の仕分けを誰がするのかっていうふうになると正副委員長をお願いしてそこで分けてもらえれば、正副委員長も分けてないのばさっと来られるよりもある程度分かれた分が来たほうが正副委員長は楽なのかなというふうには思いますけれども。

○副委員長（治徳義明君） 済みません。

○委員長（下山哲司君） はい、治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） さっき委員会だけでなく市長にダイレクトに渡す何種類か、3常任委員会だけの振り分けならそれでええんですけど、いろんなパターンがあるんだろうと思うんで、なかなか難しいんじゃないか。その前に集約が難しいんじゃないかなとは思ってますけど。

○委員長（下山哲司君） ですから、いいですか、途中で。

○副委員長（治徳義明君） はい、いいですよ。

○委員長（下山哲司君） 一番大事なことは、今、個人、光成さんなら光成さんが1人そういう意見を言われたんじゃないけど、2人でセットでせられるんなら、その2人が、おう、ほんならきょうあしたまとめようか、あさってまとめる、そんなことまで皆発生してくるんです。じゃから、そういうことが物事を理解して考えて発言にしてもらわんと、何を勝手なこと言よんなら言われたらもう終わりですから。

○委員（光成良充君） いいですか。

○委員長（下山哲司君） はい、光成委員。

○委員（光成良充君） 今までの議会報告会は班長、副班長、書記がおりました。書記2人おるんですよ。2人でその日の意見をばあっと2人で書いて、後2人で打ち合わせをして、ここどんな話やったかっていうのは2人だけで話を聞いて書いて事務局に提出なんです。だから、書記関係のお仕事を割り振れば、その方に、そのポストイットの整理をついていう仕事ができるんで。今までの書記と何ら変わりはないだろうと思うんですけど、僕は過去2回です、議会報告したの。僕2回とも書記をさせてもらったんですけど、そういう形でやってるんで。

○委員長（下山哲司君） いいですか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（下山哲司君） 今まではテーブルが3つだった。3班すれば9つもテーブルがある。まとめるのが1カ所じゃないということで、1つのあれに3つあるということじゃから。

○副議長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ワークショップ最後に各テーブルが発表会しますから、その結局それぞれのテーブルでやってることはそれぞれ回らなきゃわからないし、経過っていうものもわかりませんが、最終的に報告していただく前でそれぞれのグループが報告してもらう内容をつかみ取るよりほかないんです、これね。そこのところがある種まとめのものですか

ら、まとめ方っていうのは各グループに委ねるよりはほかないんですけども。だから、濃淡出るんですよ、スキルの、いい面、悪い面。だから、1回で終わる話じゃなくて、何回も何回もこれからも数多く繰り返していく話なんで、それが徐々に徐々に成長へとつながっていくというのがこのワークショップのいいところだと思うんです。だから、そのところだけジャストビーズです。そのところだけ、発表会のところ、前に出て発表してもらう者だけ書記で引っ張れば、あとカメラか何かでかちっと撮って、どういう意見が一番多いかっていうところを分類の基準にしてもらおうと。そのぐらいじゃないですか、思いますけど。

○委員長（下山哲司君） 最初に言ったようにどっちに転んでもかわったことするわけですから、時間的にはかなりウエートがかかりますので、ここを見ていただいたらええんですけど、議運で決定して、全協で班長、副班長を互選して、従来のような形でやるのか、それともここでこういう方向でやっていただきたいんじゃないかという、やりたいんじゃないかというあれを議運に示すのか、2つに1つですから。じゃから、全協の場合は投げかけたらちょっと難しくなりやへんかと思う、今回は。今までと違うから。その心配があるから皆さんにお聞きしとん。きょう決めるんじゃないですから、いいですけど。順番に意見を言うといってください。

○副委員長（治徳義明君） さきに申しましたように、まあ今ずっとお話を聞いてましたら、今回ワークショップという形態をとるので座談会形式のいろんな意見で真意は何じゃろうかとかというふうなんではないので、もう少し簡単に振り分けができるのかなとは思いますがそんなにあれかなと。さっき光成さんが言われたみたいに班で精査するのも1つの案かなとは思いますが、はい。

○委員長（下山哲司君） もう1つ、じゃから今回は精査というのがつくからどういう方法でやったらええか、1つ。

○副委員長（治徳義明君） もう精査ということになりましたら、各常任委員会に持ち帰ってみたい形にしか方法ないのかなとは思いますが。

○委員長（下山哲司君） はい、実盛委員。

○委員（実盛祥五君） まあ、班でまとめて、へえから精査は委員長、副がせにやいけんと思う。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） さっき治徳さんおっしゃられたようにポストイットが残ってるわけですから、書記が書かなくても。だから、それぞれをまとめて張り出してますから、それを拾えばいいだけの話だということと、それから精査っていう下山委員長が言ってる精査っていうイメージがよくわからないんですけど。具体的には光成さんがおっしゃったように当日その場で仕分けをして3委員会とその他4つに分類して持って帰ればいいだけで、それを今度各常任委員会の中でいただいて次回の常任委員会の中でこれがうちがやる、やらないって、ここでもありましたよね。確認にとどめるもの、委員会として調査するもの、その他外部評価への活用

とか、幾つかのことで各常任委員会で分ければいいだけで。それぞれの常任委員会でこれは市長にきちっと求めたほうがいいねというものがもし出たらそれは各常任委員会から出たものを最終的には議長、副議長の場で確認して、じゃあ議長へこれは直接的な回答を求めましようになればいいだけですし、ここで三百何件あってもゼロ件なわけですから、そうそうないと思います。ただ、市への伝達っていうものは当然要望として出されないと。私は逆に、そういう目的意識を持ってさび分けをする、そしてそれを生かそうとするというこの問題意識が大事だということを言いたかったんです。作業としては、さっき言ったようにその日のうちに済むような作業ですから、私はそんなに心配は要らないのではないかと、そのように皆さんにお伝えいただければ下山委員長の危惧もそれほどないのではないかと思っております。

○委員長（下山哲司君） 御意見は今録音しましたんで、また次の委員会で皆さんにまた御相談申し上げますけど、皆さんが資料を見てこれという話になれば精査した後は今度はどうなるんかという話で先ほども出したものが返ってこにゃおえまあがというような話になれば、なかなか今のところでは難しいのではないかと。じゃから、そういう話を後に置いて、とりあえず1回はやるという認識でよろしいか。

○委員（実盛祥五君） よろしいよ。

○委員（原田素代君） はい、委員長、だから報告書を出すんですから、それが私たちが返すものだと思っただければいいと思います、はい。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員は、先ほどその委員会へ投げかけたものを委員会の意見も欲しいような表現をされとったがんな。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） そうあるべきだと思います。だから、光成委員が言われたように一時的には現場で集計をすると、集計をしたものを各常任委員会に持って帰っていただくのか、それとも集計をしたものを正副委員長会みたいなものを1個つくらせていただいて、そのところに一括して投げて、それぞれ委員長、副委員長が所管するのかもしれないのかということとをそこで選別してもらうのがいいのか、そこは議論の行方だと思います。ただそれで、各委員会で取り扱って議会に反映させるという議会に持ち込むという話ではなくて、議会外というか議会内の活動なんですけども、本議会の議事日程から離れたところで、市長に政策提言であるとかというような形で閉会中の活動につながっていきゃあいいんじゃないかなというふうに思ったりするんですという意見持ってるんで、だからそれは1回委員会のほうで投げて取り扱ったものに関してはもう1回正副委員長会みたいなところにもう1回戻してもらって、そのところで動かしていくという形がいいんじゃないかなと思ったりもしますけど。

○委員長（下山哲司君） きょうこだけ意見をいただいたんで、皆さんのお考えはよくわかっております。わかっておりますけど、やらんという意味じゃなしに段階を踏むということで

御理解をお願いしたいというふうに思いますので、この件はそのくらいでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） 5番目にあったんですが、5番目はどう。きょうはええわな、けえで。資料、資料。

○議会事務局長（奥田吉男君） 先ほど申し上げたとおり、今回の5番目の報告会資料、これは報告会として従来班として持っていったもの、どんなものにしましょうかと。先ほど治徳副委員長の話もあったように簡素化するのであれば、今の議会だよりを中心に御説明するような方法もあるかと思ひまして協議していただきたいと思ひます。

○委員長（下山哲司君） これは先ほどあれの中にあつたんですが、時間が報告時間15分というおおむねのあれが出ておりますので、15分でわかりやすい大まかなものだけをするというような方向でいいんじゃないかと思ひますが、どうですか。

○副委員長（治徳義明君） 5分ということですか。

○委員長（下山哲司君） 15分。

○副委員長（治徳義明君） いやいや、じゃから各委員会……。

○委員長（下山哲司君） そうそうそう、5分。

○委員（原田素代君） でも、どっちかが……。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 1人でおやりになってましたよね、どこかは。5分5分の刻みっていうのはかえって難しいような気がして、それぞれの委員会から主な事業を提出していただいて、それをお一人の方が15分でしゃべったほうがわかりやすいとは思ひますけど。そこは最初は3人でやってもいいとは思ひますが、15分ってのは本当に短いと思ひます。

○委員長（下山哲司君） 5分ずつですから、1年の今までの間に、こういうことがあつたとか、こういうものができたとか、そういう報告ぐらいしかできんと思ひます。ですから、大きいあらましの部分で皆さんが聞かれたらわかるなというようなものだけをぽつぽつとやられたら、それでもう5分終わると思ひます。

○副委員長（治徳義明君） 済みません。資料とまた別の話で、要ははっきりしとかにゃいけないのが恐らく前回みたいに各常任委員会のほうへ委員長につくってくださいみたいな話になるわけですからどうするんか、そういうことなんだろうと思ひます。前回までは、各常任委員会がつくられてたので、恐らく28日にお願いをしたときにまたつくるんかみたいな話になると思ひます。

○委員長（下山哲司君） ですから、今言うた大まかなものを5分分つくってもらえばいいんですよ。5分分、それでいいですかというて今お聞きしたんで。主の目的が報告会じゃないんで、今回は。だから、申しわけ程度になるんじゃないけど、5分ということになれば、じゃから、

そういう考え方でよろしいですかという。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） では、そういう考え方で検討させていただきます。

それでは、報告会については以上で終わらせていただきます。

次に……。

○委員（原田素代君） 休憩は。疲れた。

○委員長（下山哲司君） 休憩。ぼっこう力入れるからじゃ。

○委員（原田素代君） いやいやいや、あなたの……。

○委員長（下山哲司君） ほいじゃあ50分まで休憩します。

午後2時45分 休憩

午後2時59分 再開

○委員長（下山哲司君） それでは、再開いたします。

続きまして、政務活動費についてを審査いたします。

資料をつくっていただいとんで見てください。

先般の委員会で皆さん問題となるところを赤字で入れていただいておりますので、よくわかるように。それを見て、きょうのとは見ていただいたら終わるということで、また帰ってゆっくり見といていただいて、また8月、9月の委員会で御意見をいただいたらいいと思うんで、きょうのところは目を通して……。

○委員（原田素代君） ここの委員会としては、これで確定するっていうこと、この赤い文字になったところ。

○委員長（下山哲司君） いや、じゃからきょうはまだ、本来でしたらきょう確定するような段取りで進めとったんですが、どうもまとまり、皆さんに周知徹底ができんだろうと、この内容で。というんが、意見を聞いて9月にできても、もう半年過ぎたようなものにもとへ戻って、さかのぼってというような話にならるので。

○委員（原田素代君） じゃあ、ここの役割としてきょう結論を出すというんじゃないかった。

○委員長（下山哲司君） ですから、ここを出しても9月ですから。9月に決定して、そつたら4月からというたら半年過ぎとるが。

○委員（原田素代君） だから。

○委員長（下山哲司君） だから、半年過ぎたらもう使い道に困っとろ、みんな、せえだつたら今までどおりの使い方……。

○委員（原田素代君） 適用の話でしょう。適用の話は今、委員長が。適用じゃなくて、きょうこの議論を結論出すっていう話じゃなかったですかって、この委員会として。

○委員長（下山哲司君） 委員会としては……。

○委員（原田素代君） これで決定するんでしょう。

○委員長（下山哲司君） 決定はできんと思いますけど。

○委員（原田素代君） じゃあ、まだこの先もあるの。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（原田素代君） でも、そういう話をしましたよね。次にはもう決めますと。

○委員長（下山哲司君） ですから、来年の4月1日から施行ということで、年度内に最終確定をしたらいいということでおわびを最初冒頭申し上げたんで、だから時間をかけさせてください。

○委員（原田素代君） はい、わかりました。

○委員長（下山哲司君） きょうのところはこの文章を見ていただいたと。この赤字が前回の問題点だったというふうに理解をしていただいだけできょうは終わりたいと思いますので。

はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 前回までの問題点として書かれてないものとか、あるいはちょっと内容違うんじゃないのというようなものが含まれてるなど御指摘申し上げてもいいでしょうか。

○委員長（下山哲司君） いいです。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

まず、7番、事務機器の購入代について、(2)印刷機、電子メガホン等おおよそ個人使用が想定できないものについては2分の1で案分するという事なんですけども、印刷機は個人使用が可能性としてはあるものですから、2分の1っていうのはわかるんですが、電子メガホン個人的に使う方いいいですよね。これ、全額でいいんじゃないんですか、電子メガホンは。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） 電子メガホンという話があったのは、早く言えば政策あれをするばっかしじゃなしに、選挙にもとられるし、政治活動の分野をとられるので。

○副議長（佐々木雄司君） わかったわかった、了解了解。

○委員長（下山哲司君） 2分の1でというお話なんで。

○副議長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） 一番問題なのは、私も関係しとったんですが、この2番目の佐々木さんが言われた印刷機なんかは完全にもうそれしか使わない、それも個人では使わない分野なんで、この辺はまた精査させてもらいたいというふうに。

○副議長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 了解です。わかりました。

もう1個なんですけど、通信運搬費及び新聞についての8番の項目。携帯電話、スマートフォ

ン、タブレット、台数に限らず案分比率は3分の1を上限としますということなんですけども、これにつきまして電話のものに関しては携帯電話に関しても公表すると、ホームページなどに。公のものとしてそのところに公表するということが条件だったように思うんですけど、これはもう含まれないんですか。

○委員長（下山哲司君） その細かい話はこの前あったな。なかった。

○議会事務局主査（日下治樹君） こちらには全部申請するということが書いてあるんですけど。

○議会事務局長（奥田吉男君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） それだけじゃな。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長、先ほどの件で今、佐々木委員さんが申されたとおり、公表という形じゃなしに公式に事務局のほうへ出してくださいというと、この電話を政務活動に使うのですよということ登録をさせていただいて、その料金の幾らという話なので、外部への公表ではないです。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ということであれば、議論が行き届いてなかったんだろうなというふうに思います。ぜひ、公費でする以上は連絡手段ですから誰も知らないようなものを連絡手段として公費に充てるというのも、これまたおかしな話ですから事務局のほうにこれは公表する番号ですからというものに限って市民の方がいつでも連絡できる連絡用の電話番号として公表できるものに限っては公費で一部負担ができるっていうのは当然あり得る話かもしれないんで、そこら辺は加えていただきたいなと思います。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） お尋ねします。

それは4月1日現在の段階で登録するわけですか。年度途中からだったらその月の分から案分ということですか。じゃあ、今既に登録している自分ちの黒電話と携帯電話両方一応報告してますよね、事務局に。公開してもらってます……。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） え、だめ。

○委員長（下山哲司君） 今先ほど、次の4月1日からということなんで、それを4月1日までにきちっとしたら。

○委員（原田素代君） 全部、そうですね、はい。それは個人の家の電話も携帯電話もそういうふうに再登録というか再申請すればこの金額が請求できるということなんですか。

はい、わかりました。

○委員長（下山哲司君） ほかにありますか。

この資料をゆっくりまた見ていただいて、おかしいなと思うところがあったら、次の委員会でまた御指摘をいただければいいと思うんで、9月、この委員会をいついつまで最終的に開くというのは次のしか決まってませんので、またその次のときにお話ししたらいいと思うんで、とりあえずきょうのところはこの資料ができましたんで見ていてくださいというところでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければその他に移りたいんですが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、政務活動費については、資料をしっかりと見ていただいて、次にまた御意見をいただくということでよろしくをお願いします。

その他について、委員さん何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） ありませんか。

事務局はありますか。何か落とすと、まだ。ごめんなさい、これじゃな。はいはいはいはい、済みません、済みません、くたびれてぼけよう。

済みません。それでは、その他で、次回の日程が8月21日、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、8月21日ということで、次回の……。

○委員（原田素代君） 10時。

○委員長（下山哲司君） 食事は、どういたしましょう。

○委員（原田素代君） 委員長、考えてくださいよ。

○委員長（下山哲司君） それは、もう皆さんの意見で。

○委員（原田素代君） わかんない。

○委員長（下山哲司君） 時間が延びたらどこでも食べる言われたら、それで弁当とりませんが。

○委員（佐藤 武君） 次回の協議内容は。

○委員長（下山哲司君） 議運へ28日にして、その方向で進める、こういうことになれば細部についてお願いするようになるんで、時間はかかると思います。用意しましょうか。

○委員（原田素代君） きょうぐらいの時間になったら。

○委員長（下山哲司君） 用意しましょうか。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ごめんなさい。今いただいている政務活動費に関する手引きの中

で、大変申しわけないです。確認だけしとかなないといけないなと思ったんですが、これに書かれてる内容が今後進んでいくということですか、異がなければ。

○委員長（下山哲司君） これは黒い字は今までやってきた状況で、今後社会状況に合わせて見直しが必要だろうという中のこの前の意見を交換をしたのが赤字で載っとんじゃ。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 濟いません。話を戻して申しわけないです。ということになれば、8ページの使途運用指針の中で広報費、要するに講演会ではなくて市政報告のチラシなどについての書かれているところですけども、議員活動、後援会活動と推定される内容を含む場合は政務活動以外の部分について案分することと。これ議員活動そのものが市民に報告活動じゃないんですか。その内容が議論している内容ではないことが書かれてますし、またこの間特定の人に配付するものはだめですよというようなものも書かれてないですし、不十分じゃないかなと思います。議論は市政報告のパンフレット、チラシにつきましては、これは必要なものとして認めるという内容じゃなかったですか、100%、前回までは。

○委員（原田素代君） いや、それも……。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 議員活動は対象にならないでしょう。

○委員長（下山哲司君） 何。

○委員（原田素代君） 後援会活動はだめだけど、議員の活動、いわゆる議会活動はいいんでしょう。日本語的に議員活動は後援会活動と並ぶんですか。

要らないでしょ、これ。

○委員長（下山哲司君） この辺の話は前回もはっきりはできなんだと思うんですが、これは今問題点を出しとるだけで、最終決定をしとるわけではありません。

○副議長（佐々木雄司君） まだ、できるわけね、議論。

○委員長（下山哲司君） 全協の席で皆さんに御理解いただいて、あ、これでいきましょうということにならんとできませんので、きょうのところは見ていただいきゃいいんですが、先ほどビラについてもいろんな話が出とると思うんですが、大事な部分だけを載せていただいとんじゃと思うんな、ほかの話も出とったから。ですから、その部分もそういうところがあれば、また次のときに指摘していただいて、皆さんに納得していただけるような精査をしときたいと。

○副議長（佐々木雄司君） ということですね。はい、わかりました。

○委員長（下山哲司君） よろしくをお願いします。

まだ、待ってください。その他について、勉強会のお話が出とったと思います、その他で。原田委員のほうですかね。

○委員（原田素代君） はい、基本条例。

○委員長（下山哲司君） このお話をしていただいたんですが、現在のところなかなかそこまでいろんなお話を聞いてみる中でいろんなあれが出てくるので、もう少し時間をかけて勉強をさせてください。そういうことで御理解をきょうのところはお願いしたいと思います。

○委員（原田素代君） 言いよんだので意味がよくわかんないんですけど、要するに日程が合わないということですか。

○委員長（下山哲司君） いやいや、そうじゃなしに、議長とも、それから副議長とも副委員長とも話をしたんですが、オンブズマンさんという活動しようられる方の研修というのは偏ったという意見もあったんで、とりあえずやるというところの報告のどこまで話ができませんなんで、しばらく時間を下さいと。

○委員（原田素代君） 済みません、委員長。私はオンブズマンのことは言ってなくて、資料もお出ししたと思うんですけど、岡大の政治学の退官された小畑さんという桜が丘西の教授の方に、この方は岡山県議会でも基本条例のことを語ってらっしゃる方なので、その資料もありますしお近いので、そういう教授の方にされたらいいというふうに……。

○委員長（下山哲司君） そのまま言うてくださったかな、この前。

○委員（原田素代君） 言いましたし、局長には名刺も……。

○委員長（下山哲司君） いろいろ踏まえて、今回のところはそういうあれをやろうというところまで話ができなかったものですから、そういうふうに御理解ください。

それから……。

○委員（原田素代君） 濟いませぬ。重ねて言いますけど、基本条例にもあるんですけど、とにかく新しく議員がかわられたら速やかにこのことについては周知徹底し、学ぶということももうたってますし、この間の西脇なんかすごいですよね。有償でお金つけてでも新人議員が研修に行ってもらってるっていう。そのぐらいの意欲が議長や下山委員長のような方はしたほうがいいと思うんです。だから、適当な講師が見つかるかどうかって問題であれば、それは幾らでも講師は紹介していただけたらと思うし、私はたまたま岡山県議会の講演もされた方なので、その議事録も読んで大変理解の深い人だなと思ってますし、だからそこは誰がいいかはお任せしますが、少しでも早く検証されたほうがいいと思います。かわいそうだと思います、新人の方が。

○委員長（下山哲司君） はい、局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 私も初めて議会のほうへ来て、議会の議運での視察がありました。他市の議会については講師を呼んでの議員の勉強会、それから常任なり議運なりの視察、そういったものが経常的に行われておるようなんです。赤磐市はこれからという部分なので、議運の委員長、議長含めて協議していただいて、来年の議員研修のスケジュールとして予算も伴いますので、そういった中で外部講師、それから先進地の視察、そういうものを改めて

ここから、30年度から予算組みをして仕立てていくという計画が多分必要じゃと思いますので、議運の委員長、議長で十分協議していただいて、来年の予算に反映できたらと思います。

○委員長（下山哲司君） 今のお話は、新しい新人議員さん対象というんじゃなしに議会として全体でやらなきゃならないということで、今回もまず議運からということでやらせていただきました。ですから、それは議長のほうにも私は皆さん勉強していただきたいというのがありますから、私もそういうことで助けられた部分がいっぱいあるんで、悪いことではないんでやっていただきたいと議長にも言うつもりですし、協議もこれからさせてもらいます。ですが、新人の方に関してはそれじゃ間に合わないんで、いろんな講演会、勉強会が近くにもありますので、個人的に奮って参加していただくという考え方でお願い、ことしはですよ、ことしはしていただけたらというふうに。

○委員（原田素代君） じゃ、予算つけてあげてください。

○委員長（下山哲司君） ほな、すぐ新人さんの方のためにするかというところまで準備はまだ予算的にもできてないし、一応議会のあれしかできてないんでしょう、今のところは。

○議会事務局長（奥田吉男君） はい。

○委員長（下山哲司君） 局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 事務局のほうから声がけをさせていただく部分もございしますが、予算、財政についての勉強会を先般行いました、新人議員の方、それから再度総合計画、それから総合戦略のレクを執行部のほうにお願いして新人議員の方に来ていただくように予定もしておりますし、うちからお呼びかけするものもございしますし、新人議員さんの方の中で御要望があれば執行部と協議して随時対応はしてまいりたいと考えております。

○委員長（下山哲司君） それについて、個人的な部分はこういう研修会がありますという御提言をしていただきたいと、新人の方に、資料。

○議会事務局長（奥田吉男君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい。

○議会事務局長（奥田吉男君） 個別にというとなかなか個人が選ばれるものもございします。議会のレターケースの横のところに各種いろんな団体が計画しております議員研修の案内が来てますので、できましたらあれを見ていただいて政務活動費を活用して研修に参加していただけたらと考えております。

○委員長（下山哲司君） そういうことで、研修のほうは本年度については徹底して事務局のほうから声かけをしていただくということでよろしく申し上げます。

次に、その他のことで倫理規程の問題、話が出とったと思いますが、これも今の報告会のあれが終わりましたら、引き続きこの基本条例の委員会でも倫理規程について勉強し、どういう方向に持っていったらいいか、皆さんにまた御相談申し上げたいと思いますが、そういうことできょうのところはよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、とりあえず報告会を無事11月にできるように準備のほうに力をちょっと入れさせていただきたいと思いますので、そういうことで御理解ください。

○委員（原田素代君） それについて、さっき……。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 局長にも申しあげましたが、ファシリテーションの研修や講習をできるだけ早目にそれも何とか入れて進められるようお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） 議長のほうともしっかり……。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい。

○議会事務局長（奥田吉男君） 28日の議運の中でそういう方向で結論をいただきますと、今言われる職員は部署はかわっておりますもんで、他の部署になるのでその辺も直属の上司に協力要請をして交渉をしてみたいと思います。

○委員長（下山哲司君） そういうことでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、長時間にわたり、慎重審議をいただきました。

きょうのところはこれで終わりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、お疲れさまでございました。

第4回議会基本条例特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時20分 閉会